

2020年度
一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第4次町田市男女平等推進計画)
進捗状況報告書

町田市

【 目 次 】

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン

（第4次町田市男女平等推進計画）の概要 . . . 4

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見 . . . 13

町田市男女平等推進会議からの評価・総評 . . . 16

施策の方向（各事業）の評価結果 . . . 23

（巻末参考）

町田市男女平等参画協議会委員名簿

町田市男女平等推進会議委員名簿

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第4次町田市男女平等推進計画）の概要

1 計画の基本理念

「町田市男女平等推進計画」は、男女がその基本的人権を尊重し合い、自らの意思によってあらゆる分野の活動に対等な立場で参画する機会が確保され、政治的、経済的、社会的、文化的利益をともに享受することができ、ともに責任を担っていくことのできる、「男女平等参画社会」の形成をめざして策定するものです。

本市では、第3次計画のなかで「男女平等参画社会の形成をめざして」を基本理念として掲げ、男女平等参画施策を推進してきました。しかしながら、男女平等参画社会を取り巻く環境は変化しており、多様性の尊重や個人の意思に基づいた自由な生き方の実現がより一層求められています。一人ひとりが持つ基本的権利である人権を尊重し、個性と能力を生かしてその人らしく生きることは、多様性に富んだ豊かな社会の実現につながります。そこで、2001年（平成13年）2月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、「その人らしさを発揮できる社会」の形成をめざします。

男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、
一人ひとりの人権を尊重し合い、
個性と能力を十分に発揮し、
自立して生きる社会をめざします

21世紀を迎え、町田市は、
職場・学校・地域・家庭をはじめ、
社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と
真の参画を推進するため

ここに、「男女平等参画都市」を宣言します

2001年2月1日
町田市

2 計画の位置づけ

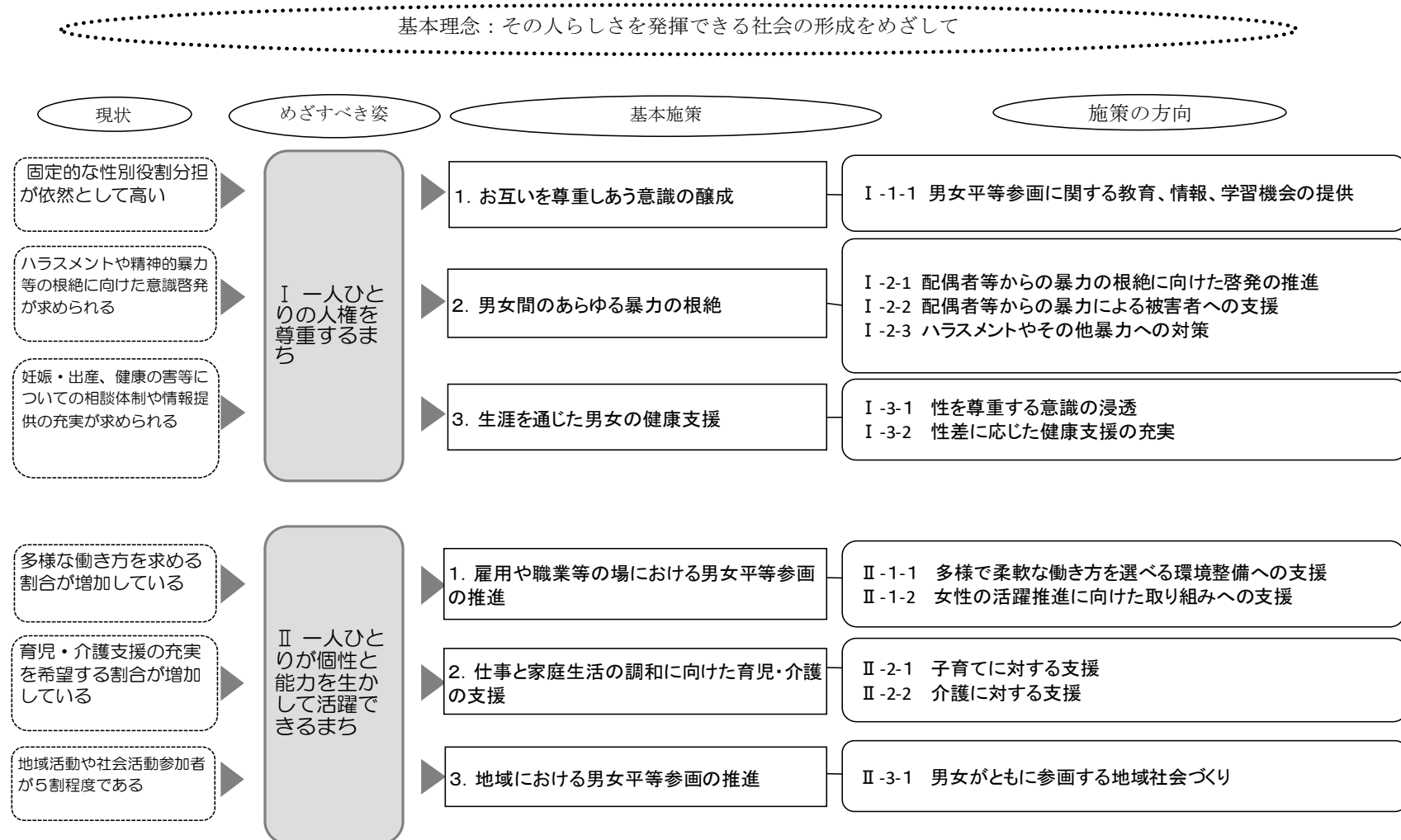
本計画は以下のように国や都の関連計画や市の各計画との整合を図り、推進します。

- (1) 本計画は、「町田市女性行動計画—まちだ女性プラン（第1次）」を発展させた「町田市男女平等推進計画（第2次）」、「第3次町田市男女平等推進計画」を基礎に、現状に即した新たな施策を加えて「男女平等参画社会」を実現するための施策推進の指針とするものです。
- (2) 本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」「第4次男女共同参画基本計画」及び東京都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画のための東京都行動計画」を踏まえて策定しています。
- (3) 本計画は、「町田市基本計画」「男女平等参画都市宣言」に基づき、関連計画との整合性を図りながら策定しています。
- (4) 本計画は、町田市男女平等参画協議会における意見や、「町田市男女平等参画に関するアンケート調査」結果、「町田市内企業実態調査」結果など、市民や市内事業者からの意見および調査結果を尊重しています。
- (5) 本計画は、男女平等参画社会の形成に関して本市がめざしている方向性や施策を明らかにすることにより、市内で活動するあらゆる市民・事業者等の理解と協力を得るとともに、さらなる参画を期待するものです。
- (6) 本計画のめざすべき姿Ⅰ基本施策2「男女間のあらゆる暴力の根絶」施策の方向Ⅰ-2-1～2は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく、本市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（市町村基本計画）に位置づけます。
- (7) 本計画のめざすべき姿Ⅱ基本施策1「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく、本市における「女性の職業生活における活躍推進計画」（市町村推進計画）に位置づけます。

3 計画期間

本計画の期間は、2017年度から2021年度の5カ年とします。

4 計画の体系



5 めざすべき姿

「その人らしさを発揮できる社会」の形成に向け、男女平等参画施策を進めていく上で、めざすべき姿を2つ設定しています。

○めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習、差別や偏見、男女間の暴力などの人権侵害は、今なお根強く残っており、男女平等参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとなっています。

このような差別や人権侵害は、価値観や倫理観などの個人の意識から生まれるものです。したがって、個人の持つ人権が性別にかかわらず尊重される男女平等参画社会の実現にあたっては、一人ひとりが人権尊重の重要性を認識することが必要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅰを、「一人ひとりの人権を尊重するまち」とします。

○めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

家事・育児や介護などはいまだ女性の負担が大きく、妊娠・出産・育児などのために離職する女性が多い状況です。一方で、長時間労働により、多くの男性は家庭生活や地域活動にかかわりたくてもかかわれていないのが実情です。

固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく誰もが社会に参画できるよう、仕事と生活の調和を実現するとともに、その必要性について市民が認識し、行動に移すことが重要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅱを、「一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」とします。

6 基本施策

めざすべき姿を実現するための基本となる施策を、市の現状と課題を踏まえて設定しています。

●めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

基本施策 1 お互いを尊重し合う意識の醸成

○Ⅰ－１－１ 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、あらゆる媒体を通じた情報提供及び多様な学習機会の提供を行います。

また、次代を担う子ども達が、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女平等の視点に立った教育を行います。

基本施策 2 男女間のあらゆる暴力の根絶

○Ⅰ－２－Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

配偶者等からの暴力は、被害者に対する重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させる取り組みを進めます。

○Ⅰ－２－Ⅱ 配偶者等からの暴力による被害者への支援

配偶者等からの暴力による被害者の早期発見に向けて、相談体制の充実を図ります。また、被害者の安全の確保に向けて、関連組織や警察等との連携を強化し、被害者の状況に応じた支援を行います。

○Ⅰ－２－Ⅲ ハラスメントやその他暴力への対策

あらゆるハラスメントの防止に向けて、事業所等に情報提供を行います。

また、性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止に向けて、意識啓発を行うとともに、相談窓口などの周知に努めます。

基本施策 3 生涯を通じた男女の健康支援

○Ⅰ－3－1 性を尊重する意識の浸透

男女が互いの性について、理解し尊重できるよう、あらゆる世代に対して情報提供や学習機会の提供を行います。

○Ⅰ－3－2 性差に応じた健康支援の充実

男女が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康に関する情報提供に努めます。また、関係機関との連携により、性や健康にかかわる各種相談事業を充実します。

●めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

基本施策 1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

○Ⅱ－1－1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

男女がともにその能力を十分に生かせる職場環境の整備を支援するため、企業や事業者等に対して、法制度等に関する周知・啓発活動に努めます。

また、市役所内におけるポジティブ・アクション^{※1}を推進し、男女がともに働きやすい職場環境を整備します。

○Ⅱ－1－Ⅱ 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

女性自身のエンパワーメント^{※2}を図り、職業生活において活躍することができるよう、再就職支援、起業支援などの取り組みを展開するとともに、女性の就労に関する相談について適切に対応します。

※1 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

※2 エンパワーメント

力（パワー）をつけることの意。女性のエンパワーメントは、女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、様々なレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力を持つことを意味する。

基本施策2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

○Ⅱ－2－1 子育てに対する支援

男女がともに希望する働き方を実現できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。また、情報提供や相談体制の充実を図り、サービスを利用しやすい環境をつくります。

○Ⅱ－2－2 介護に対する支援

介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスの利用方法などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

基本施策3 地域における男女平等参画の推進

○Ⅱ－3－1 男女がともに参画する地域社会づくり

地域における意思決定の過程や防災対策に男女双方の視点を取り入れるため、情報の収集・提供を行うとともに、講習会を実施することで、参加しやすい環境づくりに努めます。

また、市の政策・方針決定に関わる審議会・委員会等の委員に女性の登用を促します。

7 計画の評価

①評価の目的

計画に位置づける基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の元に掲げられた、2つのめざすべき姿を実現するため、第4次計画では、6つの基本施策、施策ごとの事業について進捗調査を実施し、現状の確認と推進状況の把握をするために行いました。

②評価の方法

以下の点につき、各事業を男女平等推進の視点から再確認し、進捗状況について自己評価するという進捗調査を実施しました。

- 1、取り組み内容
- 2、取り組み実績
- 3、振り返りと今後の目標

事業ごとの現状確認及び自己評価結果をもとに、「男女平等参画協議会」「男女平等推進会議」において、計画の進捗状況の評価を行いました。

③町田市男女平等参画協議会の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、今の社会情勢をかんがみて、特に評価、意見を行うべきと判断したものを、「進捗状況全般における評価・意見」として、まとめました。

④町田市男女平等推進会議の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、基本施策ごとに評価・総評を行いました。
評価は3段階です。星の数が表わす評価内容は以下の通りです。

- ★★★：男女平等につながり効果的である
（現状のまま取り組むことが妥当なもの）
- ★★：おおむね男女平等推進につながっている
（さらに工夫を重ね、取り組む必要があるもの）
- ★：ある程度の推進・効果があるがまだ不十分である
（取り組みの再確認や改善を要するもの）

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見

推進状況全般における評価・意見について

2021年9月
町田市男女平等参画協議会
会 長 石坂 督規

2021年度の町田市男女平等参画協議会では、町田市男女平等推進計画の「施策の方向」で示されている項目のうち、「男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供」、「性を尊重する意識の浸透」、「性差に応じた健康支援の充実」について議論した。また、新型コロナウイルス感染症による社会や環境の変化から生じた男女平等参画社会への影響などについても合わせて議論を行った。なお、評価については、必ずしも結果だけにフォーカスするのではなく、コロナ禍における取り組みの工夫や新たな試みなども評価することとした。

【開催状況】 第1回・・・6月24日 第2回・・・8月20日

※10月21日に第3回男女平等参画協議会を開催したが、次期計画である第5次町田市男女平等推進計画の策定についてのみ議論。

議論した内容や指摘事項については、以下のとおりである。

【推進状況に関する評価・意見】

< I-1-1 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供 >

- ・市で行っている講座や学習会など初めて知るものが多かった。良い企画が多いが、多くの市民に知られていないのが現状である。市民への広報を工夫する必要がある。
- ・若い世代は、SNSなどデジタルで情報を得ている傾向があるため、スマホでの情報発信などを積極的に活用してほしい。
- ・男性の育児参加や、子育て世代を支援するイベント等は、家族連れが多く集まる場所で広報すれば効果があがる。ターゲットや目的を意識して広報を行ってほしい。
- ・コロナ禍の影響で、「第21回まちだ男女平等フェスティバル」はオンライン開催になったが、メリット・デメリットについて検証

し、今後のイベント企画に活かされたい。

- これからの講座・講演会は、「対面」と「オンライン配信」を同時に実施するいわゆる「ハイブリット」形式での開催を検討されたい。また、記録を残して「アーカイブ化」することも検討すべきである。広報を見逃していても、後から視聴できる。
- 指導的立場や意思決定の場への女性の進出も遅々として進まず、意識改革の課題に直面している。
- 様々な分野において、制度の整備が進んでいるが、性別役割分担意識などの固定観念が未だに根付き、男女平等参画を阻んでいる。啓発による意識改革は容易なことではないが、アプローチ方法を工夫するなどして地道に取り組んでほしい。

< I-3-1 性を尊重する意識の浸透 >

< I-3-2 性差に応じた健康支援の充実 >

- 従来の「意識啓発」では、往々にしてリーフレットやパンフレットを配布して終わりということが多かった。しかし研修会等を録画し、学校教育の現場にデジタル配信するなど、情報通信テクノロジー等を利用して効果を高められたい。
- 「性」に関する知識は、子どもたちが教育として情報を得る手段が少なく、友達どうしの会話や噂などから知ることが多く、中には現実から離れた情報やデマもある。授業数の問題などがあり簡単ではないことは承知しているが、学校教育の中で性教育を充実させてほしい。
- 官・民・学で協働して、性教育のコンテンツを作成するなど、新しい試みを実施されたい。
- 弁護士会で行っている中学生への「デートDV防止講座」なども、引き続き利用されたい。

【新型コロナウイルス感染症による影響や変化】

- 新しい生活様式が定着していく中、テレワークの推進やコロナ不況により、あらゆる分野において、男女間の分担の偏り・経済格差などの問題に注目が集まった。
- 一方で、性の多様性に関する議論や、シングルマザーの貧困・ヤングケアラーの問題など、新たな課題への注目も高まった。
- 特に、コロナ禍での孤立・孤独に関連する問題がクローズアップされている。

町田市男女平等推進会議からの評価・総評

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策1 お互いを尊重し合う意識の醸成

男女平等推進会議		
評価年度	評価	総 評（2020年度実施分）
2021	★★	男女平等参画条例の制定については、動きが止まっているように見えるが、同性婚を認める制度を実施している自治体もある中で、男女平等参画のための理念条例を制定する時代ではなくなってきている。 講座、職員研修、まちだ男女平等フェスティバルの実施については、コロナ禍の中においても工夫をして実施し、成果を上げており評価できる。 一方で、情報の発信については、資料の提供などはされているが、双方向性のやり取りが見えてこないため、SNSなどのコミュニケーションツールを活用して、行政だけでなく市民の発信も促し、人権を尊重する意識の醸成を図る必要がある。 全体として、各取組のアウトプットと基本施策の関係性や年度目標が明確になっていないことから、数値の適正性の評価が難しく、基本施策への貢献度が分かりにくい状況となっている。次期計画においては、他自治体比較などを実施し、基本施策や取組の目標値を定めるとともに、基本施策の指標と取組の指標との整合を図りたい。
その他委員コメント ○SDGsやLGBTなど社会状況の変化やトレンドを捉えた制度が必要と考える。 ○教育、情報提供について、取組と振り返りが前年同様であるため、効果を検証すべきである。 ○各取組のアウトプットを見ると、男女平等に係る講座や研修の実施、あるいは情報提供等は着実に実施されている。		

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策2 男女間のあらゆる暴力の根絶

男女平等推進会議		
評価年度	評価	総 評（2020年度実施分）
2021	★★	新型コロナウイルス感染症の影響があり、様々な制約がある中で、オンラインを活用した事業の導入など工夫があった。 また、継続的にDV相談等に対応する職員のスキルアップや関係機関との綿密な連携を行うと共に、新たに事業者と協定を結び見守り体制を構築するなど、被害者支援の強化が図られた。 広報については、様々な女性が立ち寄る箇所で周知を図っていく他、加害者側に対しての啓発策も充実させてほしい。 今後は、若い世代への啓発活動の充実や、あらゆる世代や立場の人にとって相談しやすい環境（対面で相談できる曜日や時間の拡充、SNSによる相談受付等）を整備し、社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、DV等の根絶に向けた事業を進めてほしい。
その他委員コメント		
○各部署がそれぞれ工夫をして、引き続き啓発活動を行っており評価できる。 ○広聴課や市民病院において、相談体制の充実が図られた。 ○2020年度は、コロナ禍の中で様々な工夫を凝らして活動に取り組んだと評価する。人を集めることが困難な状況は当面継続すると考えるが、新たな技術を活用するなど啓発に努めてほしい。 ○家庭での問題が顕在化しやすい社会情勢になっている。このような情報は把握しにくいと思われるが、関係機関との連携の促進や問題の端緒を掴むための手法の工夫などを考えてほしい。		

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

男女平等推進会議		
評価年度	評価	総 評（2020年度実施分）
2021	★★★	検査・相談事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、縮小などを余儀なくされたが、乳がん検診などの受診勧奨はがきの対象年齢を広げたことで、検査者数が2019年度よりも伸びている。また、相談窓口の周知などによって、相談件数も着実に伸びており、積極的な取組が評価できる。 啓発事業については、性感染症の情報発信を通じて、性別を超えた人権尊重の啓発を行うことができています。また、小・中学校における人権尊重の視点に立った性教育の充実については、例年どおりの実績をあげており一定の評価はできる。 一方で、性教育に対する2019年度からの課題として「誤った理解」や「知識の独り歩き」を掲げているが、具体的な成果が見えず、コロナ禍において新たな進展が図れなかったように思われる。
その他委員コメント		
○健康支援のための啓発や講座への取組についても、前年度を上回る実績をあげており積極的に取り組んできていることがうかがえる。 ○新型コロナウイルス感染症の影響に対する新た対応についても継続して取り組む必要があると考える。		

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
評価年度	評価	総 評（2020年度実施分）
2021	★★	新型コロナウイルス感染症による影響がある中で、オンラインでのセミナー実施や講座の代替としてパネル展示での啓発に切り替えるなど、継続して取り組んだことで、企業や事業者等の、ワークライフバランスや育児・介護に関する制度の理解や周知が進んだといえる。 庁内に向けた取組は、時差勤務利用者が増加するなど、職場環境が改善していると考えられる。 一方で、市内中小企業へのワークライフバランスの推進支援など2019年度と同程度に留まる取組も見受けられるため、継続して取組を行うだけでなく、一歩進めるための工夫を検討する必要がある。 今後は、真に必要な取組を追求し、見直しなど図った上で、新たな雇用や職場等における男女平等参画の推進が図られる仕組みづくりの再検討をしてみてもどうか。
その他委員コメント		○女性の就業環境については、関係機関との連携した取組により創業や再就職に繋がったと考えられる。 ○就労相談ではニーズに応じて適切な専門機関等の情報提供をするなど、相談者の要望に応えることができています。 ○市役所内では、管理職選考の対象となる女性係長級に対して、昇任意欲の向上を図る取組を進めているほか、現役の女性管理職を紹介する情報誌を発行するなど、女性管理職のイメージが職員全体に共有され、男女がともに働きやすい職場環境に向けた取組ができたと考えます。 ○市役所内においては、育児休業を取得した男性職員の体験記紹介により、だれもが活躍できる職場風土の醸成が図られている。 ○企業や事業者等に対する啓発チラシの配布や、「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞」の表彰制度等の取組によって、事業者へのワークライフバランスや育児・介護休業に関する制度の理解や周知を進めることができています。 ○コロナ禍に対応した新しい生活様式が求められる中で、事業者や就労者のニーズを捉え事業展開していく必要がある。 ○再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナー開催については、2021年度の開催に向けた課題も整理されており、更に内容の充実や発展が期待できる。

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策2 仕事と家庭の調和に向けた育児・介護の支援

男女平等推進会議		
評価年度	評価	総 評（2020年度実施分）
2021	★★★	新型コロナウイルス感染拡大を受け、対面で実施する訪問事業や母親学級などの講座の回数は減ったが、SNSなど情報提供のツールを拡充し、市民とのつながりを維持できるよう工夫している。 子育てに対する支援については、学童保育クラブ希望者の「全入」や保育所整備による待機児童数減など、保育環境の整備が進んでいる。 また、病児保育については、利用定員を増やすとともに広域利用協定を相模原市と締結するなど、利便性向上に向けた取組が進められており評価できる。 今後は、コロナ禍において見えた課題を整理した上で、アフターコロナも見据え、各事業の取組手法について再検討してほしい。
その他委員コメント ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校の臨時休校及び緊急事態宣言下において、保育を継続できる体制を整えたことは、保護者が安心して働ける環境整備につながった。 ○不測の事態である新型コロナウイルス感染症の拡大があったものの、学童保育クラブや家族介護者教室の実施など、子育て支援・介護者支援共に適切なサポートができるよう工夫されている。 ○コロナ禍により、家庭訪問やイベント数が減っている一方で、相談が多様化し、各課工夫をしながら対応しているが、今後も多様なニーズに応じた情報提供やその手法の充実を図ってほしい。		

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策3 地域における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
評価年度	評価	総 評（2020年度実施分）
2021	★★	新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度より目標から遠のいている取組もみられるが、コロナ禍においても「まちカフェ！」のようにオンラインを活用する等、工夫を施して継続的に取り組んでほしい。 防災対策の推進は、女性参加割合が2019年度に比べ低下しているが、コロナ禍においても、密を避けながら継続して事業を行い、女性参加に努めたことは評価できる。 庁内全体の審議会等の女性比率が40%に達していないが、学識等（技術系）の女性数は、人数も限られ、既に幾つも掛け持ちしていることや、市民委員においても、応募段階から男性比率が高く、女性登用重視か適任性重視か悩ましい状況になっている。これらの課題を解決するため、どのように工夫をすれば良いか考えてほしい。
その他委員コメント ○地道な活動により徐々に成果が表れている。特に、事業を推進する上で「女性の視点」に思いを巡らせる、あるいはそれを積極的に取り入れることの必要性についての職員意識が向上していると推察する。 ○庁内の審議会・委員会等での男女の委員構成比率等については、審議等に必要な人材としてメンバーを選ぶことになるので、単に女性の比率という視点での改善がなされにくいのは致し方のない所だと感じる。 ○ボランティア活動登録者数は伸び悩んでいるが、コロナ禍でも安心して参加できるよう工夫し、高齢者の社会参加を進めてほしい。 ○避難施設関係者連絡会の女性参加割合が15%と更に下がったが、3密の中でも積極的に連絡会に女性が参加できるよう、アンケートをとるなど工夫してもらいたい。 ○審議会・委員会等の女性登用促進は、比率状況公開、所管課への改善の促しでは目標達成は難しいと考える。 ○庁内全体の審議会等の女性比率が40%に達していないが、どのように工夫をすればいいか考えてほしい。女性が参画しやすいよう再度アンケート調査を行うなどして検討してほしい。 ○男女というカテゴリーのみではなく、指向的にそれらに属さない人たちの視点も積極的に意識をしなければならない。特に、発信等の場面においては、「男女」という表現で良いのか検討するべきだろう。		

施策の方向（各事業）の評価結果

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策1】 お互いを尊重し合う意識の醸成
 【施策の方向Ⅰ－1－1】 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

No.1 「（仮称）男女平等参画条例」の制定検討

内容： 町田市にふさわしい「（仮称）男女平等参画条例」の制定についての検討を行います。

対象： 市民、事業者、市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2019	男女平等参画条例制定の必要性などを検討するため、改めて近隣自治体の状況や条例化することのメリットやデメリットについて調査を行った。	条例制定自治体 特 別 区：15区/23区 東京26市：13市/26市	他市にヒアリングをしたところ、条例を制定することで男女平等に関する市の姿勢を示すことができるというメリットはあるが、一方で理念条例となるため、実行について強制力がないという話があった。本市は男女平等参画都市宣言及び男女平等推進計画を策定し、男女平等についての姿勢を表明し推進している。 今後、条例の制定については、今回のヒアリング結果を踏まえるとともに、社会情勢や他市の状況に注視し引き続き検討していきたい。	★★
	2020	男女平等参画条例制定の必要性などを検討するため、東京都の市部、区部の状況について調査を行った。	条例制定自治体 特 別 区：15区/23区 東京26市：13市/26市	本市は男女平等参画都市宣言及び男女平等推進計画を策定し、男女平等についての姿勢を表明し推進している。 また、条例の制定のあり方については、第5次計画策定時に、社会情勢や他市の状況を注視しながら、検討していきたい。	★★

No.2 男女平等の視点に立った教育と指導

内容：児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を、性の多様性についても配慮しながら行います。

対象：市民、市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
指導課	2019	授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・特別の教科 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後も、学校の実態や新学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくとともに、性の多様性についてどのような指導が必要か、検討していく。	★★★

指導課	2020	授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・特別の教科 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後も、学校の実態や学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくとともに、性の多様性についてどのような指導が必要か、検討しながら進めていく。	★★
-----	------	---	---	---	----

No.3 学習機会の提供と支援

内容： 男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
子育て推進課	2019	父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施した。	地域子育て相談センター5箇所 実施回数：12回 参加者数：126名（父親）	2019年度は、全地域子育て相談センターで実施し、実施回数、参加者数ともに大きく増加した。参加者からは、概ね好評価をいただいている。今後も、父親が参加しやすい講座を実施し、多くの方に参加いただくよう努力していく。	★★★
	2020	父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施した。	地域子育て相談センター5箇所 実施回数：8回 参加者数：82名（父親）	2020年度は、全地域子育て相談センターで計11回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。親子でのスキンシップ、講師による講座等、参加者のニーズに合ったプログラムを企画したことで、参加者から好評であった。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、公園を利用するなど、工夫を行い実施した。	★★★

生涯学習センター	2019	市民大学HATSでの講座 1.人間学 2.法学 3.歴史	1.「男子校の現代家庭科教育」の講座で16名が参加。 2.「『法の世界』からみた女性の生き方・働き方」の講座で34名が参加。「優生保護法は、誰を、どのように傷つけてきたのか」の講座で34名が参加。 3.「町田の女性と若者」の講座で97名が参加。	1.振り返り：「家庭科教育に関するイメージが変わりました。」「わたしらの頃の家庭科とはずいぶん違うのに驚きました。」等の感想があり、受講生の意識に変化が見られたように思う。 2.振り返り：「ジェンダーの視点からのもののみかたについては良く分かった。」「優生保護法の内容は理解出来たと思います。」等の感想があり、女性や社会的マイノリティー等の差別問題に理解を深めることができたように思う。 3.振り返り：「女性史は全く勉強した事がなかったの、とても勉強になりました。」「女性の視点から見た、大変興味深いお話ありがとうございました。」等の感想があり、受講生の認識に変化が見られたように思う。 今後の目標：市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。	★★★
生涯学習センター	2020	市民大学HATSでの講座 1.人間学	「人生百年時代の夫婦関係 卒 婚」の講座で40名が参加。	振り返り（感想）： 「男性の目線、女性の目線、夫の目線、妻の目線、男性の思い、女性の思い、夫の思い、妻の思い、お互い相手の内面、内心を理解することはむずかしいこと。相手は変えられない、こちらが変わる努力が大切とこの年になって気が付き、思い方を変えると何だか楽になりました。思いやり、優しさが大切。卒婚、意義深く聞かせて頂きました。」等の感想があり、受講生の意識に変化が見られたように思う。 今後の目標： 市民大学は各講座のテーマをもとに企画するため、男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座のなかで取り上げていきたい。	★★★

男女平等推進センター	2019	男女共同参画週間記念講演会、夫の家事育児への携わり方を考える「赤点パパの“子育てと仕事の両立”行動デザインワークショップ」などを実施した。 男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」では、男女平等に関する映画を鑑賞し、意見交換をして学習するという取り組みを行った。	開催講座数：19講座（内共催講座8講座） 講座満足度：89% シネマでトーク開催数：11回	男女共同参画週間記念講演会では、女性のエンパワーメントに関するお話をいただき、これから社会に出るお子さんのいる方の満足度が高い講演会となった。一般市民向けセミナーだけではなく、登録団体企画講座、職員向け研修の実施もできた。 「シネマでトーク」は登録団体が自主的な運営をしており、繰り返しいらっしゃる方もいて、好評である。2019年度は男性向けの家事育児について考える講座を初めて実施し、満足度が高かった。今後も、市民のニーズに沿い、かつ社会情勢を踏まえた講座を実施する。	★★★
	2020	新型コロナウイルス感染症の影響で例年通りの事業実施が難しい中、感染症対策を行いながら、怒りのコントロール方法を学ぶ「アンガーマネジメントで毎日笑顔」や、「女性のための防災講座」などを実施した。 例年、男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」は、新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通して中止となった。	開催講座数：14講座（内共催講座4講座） 講座満足度：91.6%	新型コロナウイルス感染症の影響で例年より講座の実施回数は少なくなった。しかし、感染予防のため外出がしづらくイライラしやすい、運動不足になりやすい時期に、怒りのコントロールを学ぶアンガーマネジメントの講座、体を動かすピラティスの講座など、時流に合ったイベントを実施することができた。 今後も新型コロナウイルス感染拡大に関する状況を見極めながら、講座、講演会の実施を検討していきたい。	★★★

No.4 男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

内容： 広報まちだやホームページ等による学習機会の周知を行います。また、資料の収集・提供を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
広報課	2019	広報まちだを活用した情報提供	【広報まちだへの掲載】 ●電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力）・LGBT相談 18回 ●市の宣言 「男女平等参画都市宣言（1日号） 12回 ●広報掲載記事（特集記事）1回（お知らせ、催し、ニュース等） 24回 【町田市ホームページへの掲載】 ●19ページ（2020年3月31日現在）	広報まちだにほぼ毎号、市の宣言や、相談先、男女平等に関する記事を掲載している。2019年度は2月1日の「男女平等参画都市宣言」の日に合わせ、2月1日号で2ページの特集記事「一人ひとりがその人らしく」を掲載した。今後も効果的にお知らせしていく。 また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。 今後も利用者の目につくようなページ作りをしていく。	★★★
	2020	広報まちだ、ホームページを活用した情報提供	【広報まちだへの掲載】 ●電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力）・LGBT相談 24回 ●市の宣言 「男女平等参画都市宣言（1日号） 13回 ●広報掲載記事（特集記事）1回（お知らせ、催し、ニュース等） 20回 【町田市ホームページへの掲載】 ●23ページ（2021年3月31日現在）	広報まちだにほぼ毎号、市の宣言や、相談先、男女平等に関する記事を掲載している。2020年度は新型コロナウイルス感染症に関する特集記事の中で、女性の相談窓口の紹介について掲載した。今後も効果的にお知らせしていく。 また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。また、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を案内する中で、男女平等推進センターの窓口の紹介等を行った。今後も市民ニーズをとらえた広報をしていく。	★★★

指導課	2019	町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育だより」の作成を行った。 また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。 国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。	人権教育リーフレット2019を作成。 2020年度に配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に研究を進めるとともに、「人権教育リーフレット」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。 リーフレットは年度ごとに作成し、内容を最新のものにしている。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組みを行っていく。	★★
	2020	町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育リーフレット」の作成を行った。 また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。 国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。	2020年度人権教育リーフレットを作成。 2021年度に配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に研究を進めるとともに、「人権教育リーフレット」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。 リーフレットは年度ごとに作成し、内容を最新のものにしている。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組を行っていく。	★★

生涯学習センター	2019	・町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」（季刊）の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談	町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」を年4回発行し、「第20回まちだ男女平等フェスティバル」など、男女平等に関する講座・イベント情報を提供した。また、「男女平等推進センター情報紙『あなたと…』」や「女性のための就職準備セミナー」、「町田市仕事と家庭の両立推進企業募集！」、その他男女平等推進センター主催講座各チラシなどの様々な男女平等に関する情報や資料等を、館内情報資料コーナーや市民の学習相談などで広く周知し、多様な生き方を支えるきっかけとなるよう学習情報の提供を行った。	＜振り返り＞ 町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」の配布施設の拡充や町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の利用促進を行った。また、館内情報資料コーナーを整備し、学習情報や資料等の収集・提供の充実を図った。 ＜今後の目標＞ 今後は、より一層効果的な学習情報や資料等の収集・提供方法について検討するとともに、町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の「生涯学習NAVI」の利用促進やSNSを活用した情報提供など、更なる学習情報の発信力の強化に取り組んでいきたい。	★★★
	2020	・町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」（季刊）の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談	町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」を年4回発行し、「第21回まちだ男女平等フェスティバル」など、男女平等に関する講座・イベント情報を提供した。また、「男女平等推進センター情報紙『あなたと…』」や「女性のための就職準備セミナー」、「町田市仕事と家庭の両立推進企業募集！」、その他男女平等推進センター主催講座各チラシなどの様々な男女平等に関する情報や資料等を、館内情報資料コーナーや市民の学習相談などで広く周知し、多様な生き方を支えるきっかけとなるよう学習情報の提供を行った。	＜振り返り＞ 町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」の配布施設の拡充や町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の利用促進を行った。また、館内情報資料コーナーを整備し、学習情報や資料等の収集・提供の充実を図った。 ＜今後の目標＞ 今後は、より一層効果的な学習情報や資料等の収集・提供方法について検討するとともに、町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の「生涯学習NAVI」の利用促進やSNSを活用した情報提供など、更なる学習情報の発信力の強化に取り組んでいきたい。	★★★

図書館	2019	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第4次町田市男女平等推進計画進捗状況報告書」等の収集 ・男女平等推進に関する図書の購入 ・こども向けブックガイドに男女平等を意識した資料の紹介 ・男女平等に関する特集展示（中央図書館、金森図書館） ・小中学校にて、ブックトーク開催、資料展示（鶴川図書館、忠生図書館、木曽山崎図書館） ・小中学校の図書指導員（司書）研修で資料の紹介 ・中央図書館で、映画会の上映	・ブックガイド「みんなでもうこどもの本」に、『数字はわたしのことば』等、男女平等を意識した資料4冊を紹介した。 ・男女平等に関する資料を積極的に購入し、新着図書としてYA(ヤングアダルト)通信に掲載した。 ・6月～7月に中央図書館YA（ヤングアダルト）コーナーにて、『もっと！自由になりたい』をテーマとして、「男女共同参画週間」を中高生でもわかるようにアレンジしたポスターを掲示し、その下に関連する資料を並べて紹介した。 ・5月～7月に金森図書館にて、特集コーナーの偉人伝の中に、「世界で最初のプログラマー」等の資料を配架した。また、10月～12月、YA特集コーナーでは、「ティーンズ・ボディブック」等、学生を対象とした資料を選書して配架した。 ・ブックトークを、11月に忠生図書館が中学校1校、1月に鶴川図書館が小学校1校行った。 「仕事」や「走る」をテーマに、目標を遂げた女性を描く資料等を紹介した。その後、木曽山崎図書館の特集コーナーでも資料を並べた。 ・小中学校の図書指導員（司書）研修で、関連する資料を紹介した。 ・中央図書館で行われる映画会で、「前向きな女性」を描いた映画を4回上映した。	・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。 ・ブックガイドで資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になった。 ・夏休みの宿題の本を選ぶ時期に取組を行ったので、学生に男女平等に関する意義を周知することができた。 ・今後も男女平等推進への関連を意識した資料を収集し、周知していくことが重要である。	★★
-----	------	---	---	---	----

図書館	2020	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第4次町田市男女平等推進計画進捗状況報告書」等の収集 ・男女平等推進に関する図書の購入 ・男女平等に関する特集展示（中央図書館、金森図書館、木曽山崎図書館、鶴川駅前図書館）	・男女平等に関する資料を積極的に購入し、新着図書として「YA（ヤングアダルト）通信」に掲載した。 ・6月～7月に中央図書館特集コーナーで、男女平等推進センター共催で「男女共同参画週間」の展示を行った。 ・各館でテーマを設け、人種・男女差別、ジェンダー、LGBT、恋愛、思春期のからだ、育児等幅広い資料の紹介・展示を行った。 6月～7月 金森図書館児童コーナー 「この人、しってる？」 7月～8月 中央図書館YAコーナー 「もっと！自由になりたい」 11月～1月 金森図書館YA特集コーナー 「こんなとき、どうする？」 3月～4月 木曽山崎図書館特集コーナー 「ジェンダーについて考える」 3月～4月 鶴川駅前図書館児童特集コーナー 「自分らしく」	・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。 ・「YA通信」で資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になった。 ・夏休みの宿題の本を選ぶ時期に取組を行ったので、児童・学生に男女平等に関する意義を周知することができた。 ・今後も男女平等推進への関連を意識した資料を収集し、周知していくことが重要である。	★★
-----	------	---	--	--	----

男女平等推進センター	2019	①男女平等推進センターだより発行 ②男女平等推進センター運営委員会編集情報紙「あなたと」発行 ③男女平等関連図書の購入 ④男女平等関連映像資料の購入	①発行数：115,000部（新聞折り込み含む） ②発行数：27,400部 ③書籍購入：26冊 書籍貸出：875冊 ④DVD購入：4本 映像視聴：112本	①2019年度は1面でリプロダクティブヘルス・ライツを特集し、女性の体についてライフステージごとに気を付けるべきことを知ってもらう機会とした。また2、3面でまちだ男女平等フェスティバル、4面でセンターで行っている事業を紹介した。今後も市民の気づきのきっかけになるような記事作成に努める。 ②センター運営委員に、センターで行っている講座や蔵書の紹介記事を作成していただき、広く市民に情報提供した。 ③、④運営委員会からの意見を参考にしたり、男女平等参画に関するもので話題になっている図書、DVDを購入した。	★★★
	2020	①男女平等推進センターだより発行 ②男女平等推進センター運営委員会編集情報紙「あなたと」発行 ③男女平等関連図書の購入 ④男女平等関連映像資料の購入	①発行数：100,000部（新聞折り込み含む） ②発行数：4,000部 ③書籍購入：25冊 書籍貸出：285冊 ④DVD購入：3本 映像視聴：109本	①新たな試みとして、タブロイド判4面の全てを、まちだ男女平等フェスティバル実行委員会に作成してもらうことで、市民目線で読みやすい紙面ができた。 ②センター運営委員に、センターで行っている講座や蔵書の紹介記事を作成していただき、広く市民に情報提供した。新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会自治会での回覧依頼ができず、発行数が減少した。 ③、④男女平等参画に関するもので話題になっている図書、DVDを購入した。	★★★

No.5 職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修等の実施

内容：市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象：市組織

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課	2019	・組織力向上研修として、「男女平等参画社会形成研修-チームまちだの仕事術-」を実施した。	・対象職員：主事、主任、半日研修、受講者数29人（男性16人、女性13人）	・「男女共同参画社会形成研修」の研修受講者の評価は、4点満点で意識向上度が平均3.79点、研修満足度が平均3.72点であった。「実際に時短勤務を使っている当事者の考えや声を聞けてよかった」という意見や、時短勤務をしている職員自身からも周囲へ対する感謝の気持ちが聞かれた。今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。	★★★
	2020	・組織力向上研修として、「ダイバーシティ推進研修（旧：男女平等参画社会形成研修-チームまちだの仕事術-）」を実施した。	・対象職員：主事、主任、半日研修、受講者数27人（男性18人、女性9人）	・男女平等の考え方をさらに拡大し、LGBTや障がい者等を含めた多様性を組織の力にする方法を学ぶことを目的とし、「ダイバーシティ推進研修」を実施した。 ・研修受講者の評価は、4点満点で内容学習度が平均3.81点、研修満足度が平均3.70点であった。 ・受講報告からは、「ダイバーシティとは、人種、性別、障がい者等と理解していたが、年齢、ライフスタイル、個人の考え方、家庭環境等、様々な意味があることを学び、組織力の向上につながることを理解できた」、「今後行政に携わる中で必ず必要になる考え方だと思う」、「職員課がこのようなテーマの研修を取り入れていることに組織としての将来性を感じることができた」、等の意見が見られた。 今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。	★★★

男女平等推進センター	2019	①男女平等推進会議専門部会の開催 ②メディアリテラシー研修開催 ③LGBT研修開催	①開催回数：2回 ②出席：職員55名 ③出席：職員70名	①男女平等参画協議会、男女平等推進会議による、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告した。今後も計画推進の必要性を伝えていく。 ②メディアにより形成された性別の固定概念の影響を伝え、市の情報を発信する立場として公正中立の目線・意識を持つよう促した。 ③LGBTやSOGIの用語説明、講師自身の体験を話していただき、セクシュアル・マイノリティを知る機会とした。また、トランスジェンダーが抱える悩み（名前や性別の変更、外見と書類が食い違う時の対応など）も説明していただき、職員として窓口対応や事業立案等で適切な配慮ができるよう理解を深めた。	★★★
	2020	①男女平等推進会議専門部会の開催 ②LGBT研修開催	①開催回数：2回（書面開催） ②出席：職員48名	①新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。男女平等参画協議会、男女平等推進会議による、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告した。今後も計画推進の必要性を伝えていく。 ②公的機関とも連携しているNPO法人のスタッフを招き、世界や日本の状況、豊富なデータに基づく知識や、本人が性的少数者であったため、体験に基づくリアルな話もしていただいた。定員を超えた参加希望があり、満足度も高かった。性の多様性に関する知識について、職員間でばらつきがあるため、今後も引き続き研修会を実施し理解促進に努めたい。	★★★

No.6 男女平等推進団体・グループへの支援及び育成

内容：男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。

対象：市民

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2019	①男女平等推進センター登録団体受付実施 ②登録団体企画の実施（登録団体が企画・運営） ③登録団体懇談会の実施 ④登録団体と公募の市民が実行委員会となる男女平等フェスティバルの開催 ⑤登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催	①2019年度登録団体：42団体 ・活動室、多目的実習室優先利用：519回 ②登録団体企画 ・父子でまなんであそぼう ビジュアルプログラミング「ビスケット」：参加13組（父子で1組） ・防ごう！子ども・女性への暴力をー虐待・DV・性暴力防止を総合的に取り組むためにー：参加42人 ③参加団体：38団体 ④第20回まちだ男女平等フェスティバル参加者数：延べ1,926人 ：初来場者233人（アンケート回答件数584枚中） ⑤会議開催回数：11回	①登録団体はセンター所管施設の優先利用ができ、定期的な利用が継続的な団体活動を支えている。新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に施設貸出を制限した。今後、施設を安全に利用するための対応を考える必要がある。 ②登録団体が企画、講師交渉、集客、当日の運営に携わり、日頃の活動の成果を発揮する場となった。プログラミングの講座は、父子での共同作業を楽しんでいる様子で、好評だった。性暴力等防止講座は、被害者となりやすい世代の方が多く参加しており、必要な世代に啓発できた。 ③懇談会は、日頃の活動状況について、情報交換が行われた。日中仕事がある団体も参加できるよう、夜の部も開催した。 ④実行委員会が自主的に運営を振り返り、マニュアル改訂をし、7月から会議を重ね、実施された。参加者から好評で、より多くの方に参加してもらえよう望む声が多かった。 ⑤センターの運営、情報紙「あなたと」の編集、シネマでトークの運営、登録団体企画の選定、登録団体懇談会の運営について話し合われた。	★★★

男女平等推進センター	2020	①男女平等推進センター登録団体受付実施 ②登録団体企画の実施（登録団体が企画・運営） ③登録団体懇談会の実施 ④登録団体と公募の市民が実行委員会となる男女平等フェスティバルの開催 ⑤登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催	①2020年度登録団体：40団体 ・活動室、多目的実習室優先利用：280回 ②登録団体企画 ・今、映画「キクとイサム」を観て考える：参加136人 ・世界や日本の歌・歌詞を通してジェンダー問題の歴史を考え深める：参加54人 ③参加団体：32団体 ④第21回まちだ男女平等フェスティバル視聴回数：延べ827回 ⑤会議開催回数：10回（うち2回書面開催）	①登録団体はセンター所管施設の優先利用ができ、定期的な利用が継続的な団体活動を支えているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設貸出の制限があり貸出回数が減少した。 ②登録団体が企画、講師交渉、集客、当日の運営に携わり、日頃の活動の成果を発揮する場となった。 「今、映画「キクとイサム」を観て考える」では、映画鑑賞後、講師が、映画の内容を踏まえて男女平等についての講演を行った。 「世界や日本の歌・歌詞を通してジェンダー問題の歴史を考え深める」では、講師が、過去から現代の流行歌におけるジェンダー観の解説をしながら舞台上で歌ってくださった。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より広い会場を確保し、開催形式を会議形式から総会形式に変更するなど、対策を実施することで懇談会を開催することができた。 ④会議参加者をしぼる、メールなどオンラインのやりとりを増やすなど、感染症対策を行いながら実行委員会を中心に準備を行い、初のオンライン開催でフェスティバルが実施された。講演の視聴回数は延べ827回、オンラインという新しい形式への取り組みにも好意的な感想が寄せられた。 ⑤センターの運営、情報紙「あなたと」の編集、登録団体企画の選定、登録団体懇談会の運営について話し合われた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、「シネマでトーク」は中止になった。 コロナ禍での女性問題について、委員から資料の提供があり、活発な意見交換がなされた。	★★★★
------------	------	---	--	--	------

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶
 【施策の方向Ⅰ－2－1】配偶等者からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

No.7 配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

内容：配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民課	2019	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、所管の木曽山崎連絡所女子トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレなし、玉川学園駅前連絡所は建替工事中のため2019年度は設置無し) また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に出席し、情報交換等を行っている。	相談件数：686件 (内 当市支援措置件数347件)	年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を出していると考えられる。 また、会議及び連絡会等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、将来的に相談を受けるスペース(面談室等)の拡充にひきつづき努めたい。	★★

市民課	2020	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置した。また、所管の木曽山崎連絡所女子トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレなし、玉川学園駅前連絡所は建替工事中のため2020年度は設置無し)	2020年度 相談件数 703件 (内 当市支援措置件数 394件)	年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を出していると判断できる。 また、会議及び連絡会等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを設置するなど、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、プライベートに係る相談であることを配慮した面談室等の確保・拡充に努めたい。	★★
-----	------	---	---	---	----

子ども家庭支援センター	2019	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育ての総合相談の相談件数 4,044件	子育ての総合相談を通じ、「面前DVは児童虐待であること」、「暴力は絶対にいけないこと」に気づいてもらい、子どもの心身の発達にも重大な影響を及ぼすものであることを認識してもらう。 今後も相談を通じて、一人ひとりがその人らしく生きていくための正しい情報を伝えていけるよう暴力防止の啓発に努めていく。 2019年度下半期からは、児童相談所からの逆送致がはじまり、子どもの面前での夫婦間暴力のケースに関わる機会が増えている。	★★★
	2020	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けしている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育ての総合相談の相談件数 5,626件	コロナ禍であっても関係機関との連携を維持して対応した結果、前年度以上に相談を受付けることができた。保護者からの相談がほとんどであるため、子どもが気軽に相談できる環境づくりを引き続き推進していく。あわせて、必要とするサービスの利用に結びつくよう支援していく。	★★★

生涯学習センター	2019	2019年度は実施せず。	-	-	-
	2020	2020年度は実施せず。	-	-	-
男女平等推進センター	2019	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間がある11月に合わせ、様々な（下記の）取組を行った。 ①広報まちだで周知の記事を掲載 ②市庁舎や市民フォーラム内でのパネル展示 ③市庁舎パープルライトアップ ④パープルリボンバッジの着用 ⑤登録団体企画の実施	②パネル展示 市民フォーラム （期間：11月12日～11月25日） 市庁舎イベントスタジオ （期間：11月18日～11月22日） ③実施日：11月20日 ⑤防ごう！子ども・女性への暴力を一虐待・DV・性暴力防止を総合的に取り組むためにー（実施日：11月10日）	「婚姻経験のある方の約25%がDV被害を経験していること」や「DVの種類や原因」を紹介したパネルを展示し、相談窓口を掲載したリーフレットの配置を行った。また、パープルリボンが女性への暴力根絶を訴えるイメージカラーであることを紹介するため、市庁舎のパープルライトアップを実施した。また、市民協働推進課職員ではパープルリボンバッジの着用を行った。 今後も継続して、DV予防啓発事業を実施していく。	★★
	2020	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間がある11月に合わせ、様々な（下記の）取組を行った。 ①広報まちだで周知の記事を掲載 ②市庁舎や市民フォーラム内でのパネル展示 ③市庁舎パープルライトアップ ④パープルリボンバッジの着用 また、DV防止啓発資料を新しく作成し、配布を行った。	②パネル展示 市民フォーラム （期間：11月12日～11月25日） 市庁舎イベントスタジオ （期間：11月16日～11月20日） ③実施日：11月18日、25日	「婚姻経験のある方の約25%がDV被害を経験し、女性だけでなく男性も被害者になること」や、「DVの種類や原因」を紹介したパネルを展示し、新しく作成したDV防止啓発資料の配布を行った。 また、パープルリボンが女性への暴力根絶を訴えるイメージカラーであることを紹介するため、市庁舎のパープルライトアップを2日間実施した。また、市民協働推進課職員ではパープルリボンバッジの着用を行った。 今後も継続して、DV予防啓発事業を実施していく。	★★

No.8 デートDVの防止に向けた取り組みの推進

内容 :デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

対象 : 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2019	市内の大学と中学校に対して、デートDV講座を実施した。	講座実施校 ・和光大学 参加：147人 ・忠生中学校 参加：230人	2019年度は大学1校、中学校1校で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた中学校での講座が1件中止になった。 「DVについて、家族や学校で学ぶ機会がなかったため、講座を受けられてよかった」「自分の行動を見つめ直すきっかけになった」といった感想があった。講座実施には学校の理解が必要であり、実施してもらえる学校を増やすことに難しさを感じるが、啓発活動の場を広げられるようにしたい。	★★★
	2020	市内の大学に対して、デートDV防止啓発講座を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内中学校2校にて予定していたデートDV防止啓発講座は中止になった。	講座実施校 ・和光大学 参加：166人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学のオンライン授業の一環として、デートDV防止啓発講座の配信を実施した。 すぐに感染症の影響がなくなるとはいえないため、若年層への啓発方法について、オンラインを含めて検討する必要がある。	★★★

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策2】 男女間のあらゆる暴力の根絶
 【施策の方向Ⅰ－2－2】 配偶者等からの暴力による被害者への支援

No.9 相談体制の充実・被害者の早期発見

内容： 配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
広聴課	2019	- 相談窓口等の最新状況を把握し、正確な相談先を案内できるように努めた。 - 配偶者や子供からの暴力についての相談に対して、適切な案内を行った。 - 相談者に対し適切な案内を行うことができるように、業務中や朝礼等で情報共有を図った。	- 職員全員で最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内した。 2019年度は男女合わせて、24人からDVや暴力についての相談があり、職員が対応した。 - 相談内容によっては、法律相談や警察等への案内を行った。	- 相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 - 相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内していく。 - 引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う。	★★★
	2020	- 相談窓口等の最新状況をインターネット等で情報収集し、常に正確な相談先を案内できるように努めた。 - 配偶者や子供、兄弟、親からの暴力についての相談に対して、適切な案内を行った。 - 相談者に対し適切な案内を行うことができるように、業務中や朝礼等で情報共有を図った。	- 職員全員で最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内した。 2020年度は男女合わせて、45人からDVや暴力についての相談があり、職員が対応した。 - 相談内容によっては、法律相談や警察等への案内を行った。	- 相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 - 相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内していく。 - 引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う。また、相談者の対応をしている職員一人に任せるのではなく、職員全員でフォローし、バックアップできる環境を整える。	★★★

高齢者福祉課	2019	・認知症サポーター養成講座 ・認知症総合相談窓口 ・高齢者虐待防止の研修と普及啓発 ・地域の団体や事業者による見守り活動の支援	・90回実施、年間3,260人養成（総合計30,703人） ・232件 ・高齢者支援センター等の職員を対象に高齢者虐待対応研修の案内や虐待防止の冊子を配布 ・町内会自治会や見守りを行う地域のボランティア（あんしん連絡員）、見守りネットワーク町田の協力事業者等と高齢者の見守りについての情報共有	・認知症サポーター養成講座を市内各所で実施し、3,260名が新たに認知症サポーターとなった。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫や認知症に関する基礎知識を学ぶ講座となっている。 ・認知症に関する各種相談などの電話相談を平日以外に土曜日も受け付け、市民サービスの向上に繋がっている。さらに市民への利用が浸透出来るよう周知を図る。 ・高齢者虐待防止対応研修を受講することで、高齢者虐待の早期発見、早期対応ができる体制に繋げることができた。また、高齢者虐待についての冊子を配布することで虐待についての早期の気づき等、虐待防止を目的とした啓発を実施。 ・9事業者と新たに協定を結び、更なる見守り体制の強化を図る。引き続き見守りに協力する事業者の拡充をしていきたい。 ・引き続き見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員との協力体制の構築を図る他、自主グループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の啓発を行う。	★★
---------------	-------------	--	---	---	-----------

高齢者福祉課	2020	・認知症総合相談窓口 ・高齢者虐待防止の研修と普及啓発 ・地域の団体や事業者による見守り活動の支援	・173件 ・高齢者虐待対応を行っている高齢者支援センター職員等に虐待に関する知識をより深めてもらうため、高齢者虐待対応研修の受講案内の情報提供や虐待防止の冊子を配布 ・町内会自治会や見守りを行う地域のボランティア（あんしん連絡員・あんしん協力員）、見守りネットワークまちだの協力事業者等と高齢者の見守りについての情報共有	・認知症に関する各種相談などの電話相談を月曜日から土曜日まで受けつけている。さらに市民への利用が浸透出来るよう周知を図る。 ・高齢者虐待の研修を受講することで、高齢者虐待の基礎知識の習得や虐待の種類別による対応方法を学ぶことができた。また、高齢者虐待についての冊子を配布することで虐待についての早期の気づき等、虐待防止を目的とした啓発を実施した。 ・10事業者と新たに協定を結び、更なる見守り体制の強化を図った。コロナ禍で事業者による見守りが重視されているので、引き続き見守りに協力する事業者の拡充をしていきたい。 ・引き続き見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員・あんしん協力員との協力体制の構築を図る他、自主グループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の啓発を行う。	★★
--------	------	---	---	--	----

保健予防課	2019	- 精神保健福祉相談（電話・面接・訪問） - 専門医相談（来所・訪問） - 関係機関連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問1,351件、面接1,285件、電話4,061件、文書43件、関係機関連絡3,352件 - DV相談84件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★
	2020	- 精神保健福祉相談 - 専門医相談 - 関係機関との連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問949件、面接996件、電話3,808件、文書74件、関係機関連絡3,570件 - 専門医相談（延件数） 訪問1件、面接40件 - DV相談（延件数） 37件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★

子ども家庭支援センター	2019	・ 面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	・ 出前講座（児童虐待防止啓発活動） 10回 ・ リーフレット等の配布 ・ ポスターの配布 ・ 広報掲載	出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）では、小学6年生を対象に、子ども家庭支援センター職員による寸劇及び解説を行い、児童虐待について理解を深め、虐待を受けたときには身近なところに相談場所があることを知ってもらい、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持つことができるようにしている。また2019年度は桜美林大学のボランティア学生と協働で当出前講座DVDを10枚協働作製したので、今後の啓発活動に活用していく。 保護者向けリーフレットを小1、中1、児童向けリーフレットを小4、相談を促す冊子を1歳6か月健診で全員に配布し周知している。 11月の児童虐待防止推進月間には、市内の小中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、市民センター、民生委員等にポスターを配布し、啓発運動に協力してもらっている。また、市庁舎1階イベントスタジオにて展示を行い、来庁者にPRを行うとともに、市庁舎をオレンジリボンと同じ色にライトアップした。 広報誌にて啓発活動を行っている。 引き続き児童虐待防止に向けた啓発活動を行っていく。	★★★
子ども家庭支援センター	2020	・ 面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	・ 出前講座（児童虐待防止啓発活動） 20回 ・ 広報掲載 ・ 広報啓発活動	出前講座は、コロナ禍における感染拡大防止のためクラス単位で5校15回実施した他、桜美林大学の学生と協働制作したDVDを用いた講座を2校で5回で実施した。より多くの学校で実施できるよう、DVDを用いた講座の実施数を増やしていく。 一度目の緊急事態宣言が発出された際に、FC町田ゼルビアと協働で児童虐待防止啓発の動画を制作し、町田市子育てサイトに掲載した。また、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市庁舎で啓発キャンペーンを実施した。 引き続き、地域や関係機関と連携して児童虐待防止の啓発に取り組む。	★★

市民病院	2019	・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2019年度DV相談件数1件 ・児童虐待通告1件、関係者会議6件 ・「虐待防止委員会」設置	2018年度に高齢者・障がい者・児童を対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2019年度の高齢者虐待対応件数は0件であった。DVや虐待について、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年職員を対象とした院内研修を実施している。	★★★
	2020	・被害者との面談 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2020年度DV相談件数1件 ・児童虐待通告4件、高齢者虐待対応6件、関係者会議10件	以前は児童を対象に「児童虐待防止委員会」として活動していたが、2018年度から高齢者と障がい者も対象に含め「虐待防止委員会」に名称変更した。年4回の定期委員会と、年1回の「虐待防止講演会」を実施し、院内全体のスキルアップを図れるようにしている。院内で虐待やDVが発生した場合の連絡ルートの周知に務め、地域との連携を図れるように取り組みを行っている。	★★★

男女平等 推進セン ター	2019	女性悩みごと相談で、DV被害など暴力被害を受けている人に対し、気づきや情報提供、関係機関への橋渡しなど支援を行った。	相談件数：73件 (女性悩みごと相談相談実施件数2,064件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談体制の周知のため、デートDV防止講座を実施する際は相談窓口の連絡先を伝えるようにし、若い人の利用も促した。また、公共施設の女性化粧室に相談先が記載されたカードを設置し、利用者に知ってもらえる機会とした。 緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っており、より緊密な連携を図るため情報の共有化について、関係部署と協議を行っている。	★★★
	2020	女性悩みごと相談で、DV被害など暴力被害を受けている人に対し、気づきや情報提供、関係機関への橋渡しなど支援を行った。	相談件数：89件 (女性悩みごと相談相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数、うちDV被害相談件数ともに微増している。 相談先の周知のため、公共施設の女性化粧室に相談先が記載されたカードを設置している。また、町田駅周辺の商業施設に協力を求め、同カードを女性化粧室に設置し、利用者に周知する機会とした。 緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っており、より緊密な連携を図るため情報の共有化について、関係部署と協議を行っている。	★★★

No.10 被害者の安全確保への対応の整備

内容： 高齢者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
生活援護課	2019	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、関係機関とのDVや、子どもへの暴力の情報交換を行い、情報を共有している。	女性の相談員を配置、個室の面談室を設置しDV被害者が相談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。 DV被害者相談件数 23件	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。	★★
	2020	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、関係機関とのDVや、子どもへの暴力の情報交換を行い、情報を共有している。	女性の相談員を配置、個室の面談室を設置しDV被害者が相談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。 DV被害者相談件数 22件	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。	★★

高齢者福祉課	2019	・高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 ・高齢者虐待防止の普及啓発 ・警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携	・2回実施（障がい福祉課事務局） ・高齢者虐待の状況報告および障がい者虐待の状況報告 ・障害者差別解消法に関する研修 ・虐待防止に向けた警察との連携に関する研修	・高齢者虐待、障がい者虐待の状況と発生件数について情報共有ができた。また、警察署における虐待の相談対応や通報・初動調査の方法等について、関係機関とともに確認することで、円滑な連携に必要な共通認識を持つことができた。 ・今後も、虐待者の支援も含めて、高齢者への権利擁護について各機関との連携強化を図る。	★★
	2020	・高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 ・高齢者虐待防止の普及啓発 ・警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携	・1回実施（障がい福祉課事務局） （新型コロナウイルス感染症の拡大により年2回の予定を1回中止としている） ・高齢者虐待の状況報告および障がい者虐待の状況報告 ・各関係機関において、新型コロナウイルス感染拡大の状況下での高齢者・障がい者の虐待に関して感じていること等について情報共有	・高齢者虐待、障がい者虐待の状況と発生件数について、また、各関係機関において、新型コロナウイルス感染拡大の状況下での高齢者・障がい者の虐待に関して感じていること等について情報共有することができた。 ・今後も高齢者への権利擁護について事例等の共有を通して、各関係機関の役割を確認し、連携強化を図る。	★★

保健予防課	2019	- 精神保健福祉相談（電話・面接・訪問） - 専門医相談（来所・訪問） - 関係機関連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問1,351件、面接1,285件、電話4,061件、文書43件、関係機関連絡3,352件 - DV相談84件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★
	2020	- 精神保健福祉相談 - 専門医相談 - 関係機関との連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問949件、面接996件、電話3,808件、文書74件、関係機関連絡3,570件 - 専門医相談（延件数） 訪問1件、面接40件 - DV相談（延件数） 37件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★

子ども家庭支援センター	2019	・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関との協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見及び支援対象児童等の保護及び支援を行う。	町田市子育て支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議 2回 ・個別ケース検討会議 72回 ・地域ネットワーク会議 46回	代表者会議を通じて、構成員相互の連携を強化し、連絡会が円滑に運営できる環境を整備している。 個別ケース検討会議を通じて、支援対象児童等の支援内容の検討を行っている。個別ケース検討会議は前年度を上回る回数を行い、支援につなげている。 町田市独自の取り組みである、地域ネットワーク会議を通じて、構成員間が定期的な情報交換の機会をもつことで、地域が一体となった支援対象児童等の支援を行っている。	★★★
	2020	・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見、支援対象児童等の保護・支援を行う。	町田市子育て支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議 1回(書面開催) ・個別ケース検討会議 80回 ・地域ネットワーク会議 0回(個別対応)	コロナ禍における感染拡大防止のため地域ネットワーク会議は全て中止とした。その代わりに、子ども家庭支援センター職員が全関係機関を巡回し、地域の子どもを見守る体制の維持に努め、683件の情報交換を実施した。引き続き、地域が一体となり支援対象児童等の見守り・支援に努めていく。	★★

市民病院	2019	・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2019年度DV相談件数1件 ・児童虐待通告1件、関係者会議6件 ・「虐待防止委員会」設置	2018年度に高齢者・障がい者・児童を対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2019年度の高齢者虐待対応件数は0件であった。DVや虐待について、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年職員を対象とした院内研修を実施している。	★★★
	2020	・被害者との面談 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2020年度DV相談件数1件 ・児童虐待通告4件、高齢者虐待対応6件、関係者会議10件	以前は児童を対象に「児童虐待防止委員会」として活動していたが、2018年度から高齢者と障がい者も対象に含め「虐待防止委員会」に名称変更した。年4回の定期委員会と、年1回の「虐待防止講演会」を実施し、院内全体のスキルアップを図れるようにしている。院内で虐待やDVが発生した場合の連絡ルートの周知に務め、地域との連携を図れるように取り組んでいる。	★★★

男女平等 推進セン ター	2019	「配偶者からの暴力防止等関係機 関実務担当者連絡会議」を開催し た。	開催回数：1回 出席者数 関係部署 11名 町田警察 1名 南大沢警察 1名 東京ウィメンズプラザ相談 員 2名	2019年度は東京ウィメンズプラザの出前講 座を活用し、「DV被害の基礎知識と危機管理」 について学んだ。DV加害者が電話等で被害者 に関する情報を求めてきた際の対応について、法 的根拠を交えながら掘り下げて説明をしても らった。 また、円滑な連携を図るために各部署各機関 の現状と課題や対応業務を確認し合った。 DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求 められるため、連絡会だけではなく、日常的な 情報共有に努めていく。	★★★
	2020	「配偶者からの暴力防止等関係機 関実務担当者連絡会議」を開催し た。	開催回数：1回 出席者数 関係部署 10名 町田警察 2名 南大沢警察 1名 東京ウィメンズプラザ相談 員 2名	2020年度は東京ウィメンズプラザの出前講 座を活用し、「DV被害の基礎知識と危機管理」 について学んだ。自治体の情報漏洩事故につい て、実際の事例の紹介や情報管理に関する正し い対応等の解説を受けた。 また、他機関・他部署との円滑な連携を図る ために、出席した各担当者から業務の現状と課 題や対応業務を確認し合った。 DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求 められるため、引き続き連絡会だけではなく、 日常的な情報共有に努めていく。	★★★

No.11 自立支援に関する自助グループへの支援

内容： 被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等 推進セン ター	2019	定期的に行われるグループの話し 合いの場を提供し、安心して話し合 いのできる環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は月に1回定期的に実施 されている。引き続き安心して集まれる場所の確 保を続けながら、グループに関わる必要がある とされる女性をつなげられるような支援をして いく。	★★
	2020	定期的に行われるグループの話し 合いの場を提供し、安心して話し合 いのできる環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は、例年、月に1回定期的 に実施されていたが、2020年度は新型コロナ ウイルス感染症の影響により、施設が閉館に なり、場の提供ができない時期があった。 DVの被害者は増加傾向にあり、支援が必要 であると考えられるため、感染症の状況を確認 しながら引き続き支援を行っていく。	★★

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策2】 男女間のあらゆる暴力の根絶
 【施策の方向Ⅰー2ー3】 ハラスメントやその他暴力への対策

No.12 あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

内容： セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象： 市民、事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2019	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。 また、東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題の事例について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配布先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 2.街頭労働相談会：1回 来場者数504人	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★
	2020	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。	チラシ等配布先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★

男女平等 推進セン ター	2019	男女平等フェスティバルで開催した講演会の中で、ハラスメントについて触れてもらい、参加者に対して情報提供や啓発を行った。	参加者 ①支え合いと連携で目指すジェンダー平等社会 188人 ②僕がゲイでよかったこと 42人	①については、女性が受けるハラスメントを中心に講演会の中で一部話をいただいた。 ②について、LGBT当事者の方が、実体験に基づくお話を交えながら、一部ハラスメントに関する話をいただいた。 今後はハラスメントにスポットをあてた取り組みを検討したい。	★★
	2020	10月に社会保険労務士を招いてセクシュアル・ハラスメントや、その他ハラスメントの行為類型や事例、防止策をお伝えする事業者向け講座を行った。	参加者：13人	セクシュアル・ハラスメントだけでなく、マタニティ・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメントなど性に関するハラスメントのほか、テレワークを通じて受ける「テレワーク・ハラスメント」など最新の情報を伝えることができた。	★★

No.13 性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

内容：性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民生活 安全課	2019	- 性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロールを通じて迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 - 性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数：52回	2019年度においても周知・啓発に取り組んだが、警察からの情報によると、中心市街地においては、性風俗店での勤務やAV出演を強要されることなどにつながる悪質なスカウト行為が未だに発生している。 今後も防犯パトロールやパンフレットの配布などを通じて周知・啓発を行うとともに、警察や市民団体と協働して被害の防止を目指す。	★★
	2020	- 性の商品化に関する被害を防止するため、市民ボランティア、警察、町内会・自治会や市内事業者と協働して実施している防犯パトロールを通じて、迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 - ストーカー被害、盗撮・痴漢被害の防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数：26回	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりパトロール回数が減少したものの、限られた回数のパトロールで、迷惑なスカウト行為に対する注意喚起を行った。また、ストーカー被害、盗撮・痴漢被害の防止に関するパンフレットを窓口で配布した。 このように周知・啓発に取り組んだが、警察からの情報によると、中心市街地における性風俗店での勤務やAV出演を強要されることなどにつながるスカウト行為が未だに発生している状況である。 今後も防犯パトロールを通じた迷惑なスカウト行為に対する注意喚起の実施、性犯罪被害防止パンフレットの配布などを通じて周知・啓発を行うとともに、警察や市民団体と協働して被害の防止を目指す。	★★

男女平等 推進セン ター	2019	①子どもへの暴力防止講座「CAPプ ログラム」 ②女性のための護身術講座「WEN- DOを学ぼう！」 ③デートDV防止啓発講座「これっ て、デートDV？」	参加者 ①28人 ②14人 ③147人	①「以前子どもと参加したことがあり、今回は 弟妹と一緒に申込みをした」や「次回も参加し たい」などという感想があり、ロールプレイを 交えたわかりやすい講義で、人権意識への理解 を深めることができた。 ②不審な人物からは逃げるのが基本であるこ と、逃げるのが困難な場合に出来る動作を学 んだ。また、普段の安全な時に、暴力に対抗す る術をイメージしておくことで、いざという時 の行動の選択肢を広げておくことが重要である ことが伝えられた。今後も性暴力を許さない という意識づくりのための情報発信を続けてい く。 ③和光大学との共催で、共通教養科目「法と人 権」の講義として実施した。DVや虐待、いじめ などによる心の傷つきやトラウマに焦点をあ て、情報を広げる活動を行っている団体から講 師をお呼びして、映像などを用いて、性暴力や 性被害について学んだ。今後も若年層に向けて の啓発を続けていく。	★★★
--------------------	------	--	------------------------------	---	-----

男女平等 推進セン ター	2020	①子どもへの暴力防止講座「CAPプログラム」 ②女性のための護身術講座「WEN-DOを学ぼう！」 ③デートDV防止啓発講座「これって、デートDV？」	参加者 ①15人 ②6人 ③166人	①本来は寸劇を交えるなど、参加型のワークショップであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小しての実施となった。しかし、参加者の満足度は高く、人権意識への理解を深めることができたと思われる。 ②不審な人物からの離れ方、離れることが困難な場合にできる動作を学んだ。また、普段から暴力に対抗する術をイメージしておき、いざという時の行動の選択肢を広げておくことが重要であること、もし被害にあっても被害者が自分を責める必要はないことが伝えられた。今後も性暴力を許さないという意識づくりのための情報発信を続けていく。 ③和光大学との共催で、共通教養科目「法と人権」の講義として実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、録画映像のオンライン配信形式にて行った。実施後に学生対象のアンケートをオンラインにて実施したが、紙で行うより長文で感想をもらった印象があり、オンラインでの事業実施は若年層には有効な手法であったと思われる。	★★★
--------------------	------	--	-----------------------------	--	-----

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援
 【施策の方向Ⅰ－3－1】性を尊重する意識の浸透

No.14 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発

内容：男女がともにお互いの性を尊重し合えるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念を広く普及させるための情報収集・提供を充実します。また、若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
図書館	2019	・関連資料の購入 ・YA（ヤングアダルト）通信に掲載 ・中央図書館中高生向けコーナーに展示	・「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらえるよう関連資料を購入した。 ・新着図書としてYA（ヤングアダルト）通信に掲載した。 ・中央図書館中高生向けコーナーで新着図書として紹介した。	・「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらえるよう関連資料を購入したが、「リプロダクティブヘルス／ライツ」という言葉自体の認知度がまだ低いため、引き続き工夫は必要であり、次年度は特集コーナーを設置する予定である。 ・資料の貸出回数等、利用者にどのように伝わったか検証方法について引き続き検討していくことが課題である。	★★
	2020	・関連資料の購入 ・YA（ヤングアダルト）通信に掲載 ・中央図書館中高生向けコーナーに展示	・「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらえるよう関連資料を購入した。 ・新着図書としてYA（ヤングアダルト）通信に掲載した。 ・中央図書館中高生向けコーナーで新着図書として紹介した。 ・1月～2月に中央図書館特集コーナーで「リプロダクティブヘルス／ライツ」に関する資料の展示を行った。	・「リプロダクティブヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらえるよう関連資料を購入したが、「リプロダクティブヘルス／ライツ」という言葉自体の認知度がまだ低いため、引き続き工夫は必要である。次年度は男女共同参画週間に合わせて特集コーナーに展示する予定である。 ・資料の貸出回数等、利用者にどのように伝わったか検証方法について引き続き検討していくことが課題である。	★★

男女平等推進センター	2019	①性に関する健康と権利の講座 「子どもたちの生と性を考える～あなたを大切にするために～」 ②男女平等推進センターだより 「私たちのからだを大切にしよう！～リプロダクティブヘルス・ライツ～」	①参加者：15名 ②発行数：115,000部 (新聞折り込み含む)	①助産師を講師に迎え、現代の若者が性に関する知識を知る方法、誤った情報を得る可能性があることやデートDVについて学んだ。「性について、子供へのむき合い方のヒントがえられました。」などの感想があった。 ②ライフステージごとの女性の身体の変化についての記事を1面に掲載した。	★★
	2020	性に関する健康と権利の講座 「どうなっているの？思春期のこころとからだ」	参加者：8名	助産師を講師に迎え、現代の子どもたちの性知識の入手経路、性的成熟が早まっている現状、若年妊娠の現状など、若年層の性に関する現状について幅広く学んだ。 「正しい情報を伝えてあげることが、恥ずかしいことではないのだからしっかり伝えていこうと思いました。」などの感想があった。 満足度が高い講座であるが、参加者が少ないため、広報など周知方法について今後検討していきたい。	★★

No.15 人権尊重の視点に立った性教育の充実

内容：性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。

対象：市民、市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
指導課	2019	保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 保健指導としては、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。	保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に応じて、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。また、性教育の充実のために、ゲストティーチャーの知識や経験、養護教諭の専門性等を活用した指導を行った学校もある。 一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。また、東京都の「性教育の手引き」の内容を踏まえ、家庭・地域とも連携を図りながら、適切な性教育を実施していく。	★★★

指導課	2020	保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 保健指導としては、学級活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。	保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に応じて、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。また、性教育の充実のために、ゲストティーチャーの知識や経験、養護教諭の専門性等を活用した指導を行った学校もある。 一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。また、東京都の「性教育の手引き」の内容を踏まえ、家庭・地域とも連携を図ることや、医師などの専門家の協力を得ながら、適切な性教育を実施していく。	★★★
-----	------	--	---	--	-----

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援

【施策の方向Ⅰー3ー2】性差に応じた健康支援の充実

No.16 健康支援のための啓発及び講座の開催

内容：市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2019	- 市内の大学生がHIVや性感染症の知識や予防について学ぶ機会を設ける（HIV大学連携） - 二十祭まちだで、チラシ等を配布	- 市内1大学（学生7名、教員1名）が参加 - 二十祭まちだで、「HIV/エイズのこと、正しく知っておこう！」ポケットティッシュ（200部）、「20代で知っていたい、と思うこと」リーフレット（50部）を配布	引き続き、HIV、性感染症の情報発信、普及啓発を継続していく。必要に応じて、各関係機関と連携をとりつつ、普及啓発に努めていく。	★★★
	2020	- 世界エイズデーに合わせた職員へのネックストラップ着用協力依頼（新型コロナウイルス感染症のため） - HIV及びAIDSに関するポスター掲示による普及啓発（駅・カフェ）	- 世界エイズデー、HIV及びAIDSに関する認知度の向上 - 即日HIV検査（2020年12月6日） 検査件数25件	新型コロナウイルス感染症の影響により急遽計画修正を行い実施した。市民一人ひとりが性感染症予防を意識した生活が送れるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しながら適宜検討及び調整の上で進めていく。	★★

男女平等推進センター	2019	女性へのライフスタイルに応じた健康支援を目的としてヨガ教室「子育てママのためのカラダメンテナンス」講座を実施し、妊娠出産前後の女性のストレス解消の場を提供した。	参加者：10人	社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすい産前産後の女性同士が、ヨガで体をほぐしつつ、悩みや不安を共有したり、お互いをねぎらうことで心のリフレッシュもできる場とした。「自分をほめてあげる事の大切さがわかった」、「リフレッシュできた」という感想があり、心身ともに労わる場とすることができた。 今後もライフステージに応じた健康支援を行っていく。	★★★
	2020	新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足になりがちな女性の健康支援を目的としてピラティス教室「女性のためのカラダメンテナンス」講座を実施し、女性の運動不足、ストレス解消の場を提供した。	参加者：9人	新型コロナウイルス感染症の影響で外出がしづらく、運動不足になりがちな女性を対象に、ピラティスで体をほぐしながら、心理的なストレスにもアプローチする内容で講座を実施した。 参加者の満足度が高く、この講座をきっかけに自主グループが設立され、継続的な活動につなげることができた。	★★★

No.17 検査・検診体制の充実

内容： 性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
健康推進課	2019	・乳がん検診については、実施可能な設備のある医療機関に協力を求めた。 ・子宮頸がん検診については、精密検査依頼書の運用を開始した。 ・乳がん予防月間（10月）に合わせ、市職員がピンクリボンネックストラップを着用したほか、11月に開催された総合健康づくりフェアでは、乳がんに関するブース（ピンクリボン IN MACHIDA 2019）を出展し、乳がん検診の重要性を周知した。	・市外1カ所の医療機関（長津田レディースクリニック）で乳がん検診の受診を可能にした。 ・精密検査依頼書の運用を開始し、精密検査の把握改善を図った。 ・総合健康づくりフェアの来場者数351人で、多くの方に乳がん検診の重要性を周知することが出来た。	乳がん検診の実施医療機関が、市外1カ所増えたことから、合計11カ所となった。また、子宮頸がん検診は精密検査依頼書の運用を開始し、要精密検査の把握体制を整えることができた。 さらに、総合健康づくりフェアにて、乳がん検診の重要性について多くの人に周知することができた。今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上を目指す。	★★★
	2020	・乳がん検診については、実施可能な設備のある医療機関に協力を求めた。 ・乳がん、子宮頸がん検診の受診者数を増やすため、2019年度よりも年齢層を広げて受診勧奨はがきを送付した。	・新たに市外1カ所の医療機関（聖マリアンナ医科大学 プレスト&イメージングセンター）で乳がん検診の受診を可能にした。 ・年齢層を広げて受診勧奨はがきの送付したことで、2019年度より、乳がん、子宮頸がん検診の受診者数が増加した。	乳がん検診の実施医療機関を、市外1カ所増やしたことで、合計12カ所となった。また、コロナ禍においてイベント等での普及啓発活動をする機会がなかったが、年齢層を広げて受診勧奨はがきを送付したことで、2019年度よりも乳がん、子宮頸がん検診の受診者数を増加させることができた。 さらに、今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診者を増やしていく。	★★

保健予 防課	2019	• HIV定例検査 • HIV即日検査 • 広報等による普及啓発	• HIV定例検査受検者数 HIV305件、梅毒301件、クラミジア283件、淋菌283件 • HIV即日検査受検者数 HIV及び梅毒29件 • みんなの健康だより（2019年11月1日号）に、HIV定例検査情報を掲載	• 引き続き、HIV、性感染症の情報発信、普及啓発を継続していく。様々な広報媒体を活用し、周知を図る。	★★★
	2020	• HIV及び性感染症検査の実施	• 定例HIV検査（新型コロナウイルス感染症の影響により7月のみの実施） 検査数30件 ・即日HIV検査（2020年12月6日） 検査件数25件	• 新型コロナウイルス感染症の影響により急遽計画修正を行い実施した。市民一人ひとりが性感染症予防を意識した生活が送れるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しながら適宜検討及び調整の上で進めていく。	★★

No.18 性や健康にかかわる相談体制の充実と関係機関相互の連携

内容：性や心身の健康にかかわる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2019	・性感染症や心身の健康などに関する相談	・HIV相談 787件 ・保健師等による健康相談 19,310件	・引き続き、性感染症や心身の健康などの相談事業を実施していく。	★★★
	2020	・性感染症や心身の健康などに関する相談	・保健師等による健康相談 31,355件 ・定例HIV検査(COVID-19の影響により7月のみの実施) 検査数30件 ・即日HIV検査(2020年12月6日) 検査件数25件	・引き続き、性感染症や心身の健康などの相談事業を実施していく。	★★★

男女平等推進センター	2019	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：214件 (女性悩みごと相談実施件数2,064件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。具体的な相談内容については、年度末にかけてコロナウイルス感染症に関する不安やマスクなどの予防グッズが手に入らないという相談が多かった。 事業内容としては、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。	★★★
	2020	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：271件 (女性悩みごと相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。、相談件数は年々増加傾向にあり、相談窓口の周知が着実に進んでいる。 具体的な相談内容については、新型コロナウイルス感染症の不安、ご自身の心身の健康について、通院、医療機関との関係性についてなどが多かった。 これらの相談に対し、傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
 【基本施策Ⅱ－1－1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

No.19 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度に関する周知・啓発活動の推進

内容：男女雇用機会均等法等の法律や制度（ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等）に関する周知・啓発活動を推進します。

対象：市民、事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2019	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。	・チラシ等配置先：産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 【配布資料数について（街角労働相談会において）】 来場者数504人 資料配布数462件	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★
	2020	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。	チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★

男女平等推進センター	2019	ワーク・ライフ・バランスや女性の再就職に着目した「女性のための再就職支援セミナー」を開催した。	参加者 16名	子育てが一段落し仕事をとおして社会復帰を考えている主婦や、自分の価値観に合った職場で働くために転職を考えている女性を対象に、ハローワークの専門職員が講師となるセミナーを行った。「離職して約5年経っていたので分かりやすく現状を網羅して教えていただき就職活動に前向きに取り組めるようになりそうです」や「やりたい事をやれる時が来たらすぐ動けるように準備が大事という言葉がひびいた」という感想があった。 女性の再就職を後押しをするだけでなく、参加者にとって働く上で価値を置くべきポイントを改めて考えてもらう“きっかけ”の場となった。	★★
	2020	10月の「全国労働衛生週間」にあわせて、市民フォーラムにて、ワーク・ライフ・バランスのパネル展示を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、「女性のための再就職準備セミナー」は中止になった。	パネル展示の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が困難となったが、代替としてパネル展示を実施することができた。	★★

No.20 事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

内容：市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象：事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2019	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者の情報提供を行った。 また、東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題の事例について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 2.街頭労働相談会 1回、相談件数33件（ワーク・ライフ・バランス以外の案件も含む）	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★
	2020	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者の情報提供を行った。	チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★

男女平等推進センター	2019	仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。	①2018年度受賞企業紹介パンフレット配布 3,000社 ②2019年度表彰企業 市内企業1社	①2018年度受賞企業の取り組みについてパンフレットを作成し、市内事業所に配布した。また、ハローワークの協力を得て、ホームページや企業訪問の際に、本事業の紹介をしてもらうことになった。 ②2019年度は、シフトを従業員が決めることで柔軟な休日の取得の実現や、男性の育児休業取得に配慮している事業所を1社表彰した。 企業のエントリー数が年々減っているため、PR手法の検討などを行い、少しでも多くの企業に本事業にエントリーしてもらえるようにしたい。	★★
	2020	仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。	①2019年度受賞企業紹介パンフレット配布 3,000枚 ②2020年度表彰企業 市内企業1社	①2019年度受賞企業の取組についてパンフレットを作成し、町田商工会議所、町田法人会などを通して市内事業所に配布した。 ②2020年度は、子育て中も働きやすいよう勤務時間や休暇、状況に応じて子連れの出勤も可能にするなど、従業員に配慮している事業所を1社表彰した。	★★

No.21 ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価制度の啓発

内容：ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する「町田市総合評価方式実施ガイドライン」について、事業者への周知を行います。

対象：事業者

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
契約課	2019	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	実施回数：7件	「仕事と家庭の両立推進企業賞」を受賞した企業に加点をする総合評価方式による一般競争入札が2019年度で試行開始から8年、本導入から4年が経過し、事業者にも本制度につき、広く周知されるようになった。総合評価方式による一般競争入札の件数も一定程度維持できており、2020年度も総合評価方式により入札できる案件を選定し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」についても周知していく。	★★★
	2020	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	実施回数：5件	一般競争入札の総合評価方式が本導入されてから2020年度で5年が経過した。「仕事と家庭の両立推進企業賞」は総合評価の加点項目の一つであることは、事業者にも周知されるようになった。2021年度も引き続き、総合評価方式により入札できる案件を選定し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」についても周知していく。	★★★

No.22 市役所内におけるポジティブ・アクションの推進

内容： 管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに、活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象： 市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課	2019	・管理職選考の対象となる女性係長級を対象に、市長とのオフサイトミーティングを実施し、昇任意欲の向上を図った。 ・現役の女性管理職を紹介する情報紙を発行し、仕事への向き合い方を見直し、自分らしいキャリア形成について前向きに考えるきっかけづくりを行った。 ・子育て中の職員を集めグループヒアリングを実施し、仕事と家庭の両立や、子育て支援やキャリア形成について話し合う機会を提供した。 ・2017年から導入している時差勤務について、より柔軟な働き方が出来るよう、運用面の見直しを行った。	・対象職員：管理職候補者選考対象となる女性係長11人、90分のオフサイトミーティングを2回行った。 ・女性管理職を紹介する情報紙を4回発行（計5名紹介）。 ・男女別グループヒアリングを各1回実施（男性5人、女性6人参加） ・時差勤務利用者265人（男性188人、女性77人）	・オフサイトミーティングの参加者からは、普段、あまり接することがない市長と直接対話することにより、その人柄や仕事に対する思い、考え方を知ることができ、また他課の女性係長との対話を通して新たな気づきを得ることができたという意見が聞かれた。今後も継続して実施し、昇任意欲の向上につながるよう努めていく。 ・グループヒアリングについて女性参加者からは、キャリアに不安はあるが、将来を考えるにあたって、ロールモデルがいると前向きに考えるきっかけになる等の意見があった。また、男女ともに経験や不安を共有し、一人ではないと感じることで、前向きに仕事に取り組むことが出来るといった意見も聞かれた。今後もロールモデルの紹介や交流の場の提供により、職員の働く意欲の向上を図っていく。 ・時差勤務利用者は毎年増加しており、時差勤務を利用することで仕事と育児の両立を図っている職員も多く見られる。2019年度からは、より柔軟な制度利用に向けて、部分休業と時差勤務の利用制限を撤廃した。今後も、時差勤務の運用上の課題を整理し、多様な働き方の検討を進めることで、誰もが活躍できる職場風土の醸成を図る。	★★★

職員課	2020	・現役の女性管理職を紹介する情報紙を発行し、仕事への向き合い方を見直し、自分らしいキャリア形成について前向きに考えるきっかけづくりを行った。 ・育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する情報誌を発行し、男性職員の育児関連休暇の取得に対する意識向上を図った。 ・2017年から導入している時差勤務について、より柔軟な働き方が出来るよう、運用面の見直しを行った。	・女性管理職を紹介する情報紙を2回発行（計4名紹介）。 ・育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する情報誌を1回発行（計3名紹介）。 ・時差勤務利用者437人（男性315人、女性122人） ※2020年度末時点	・2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまで実施していた、女性係長級の職員と市長のオフサイトミーティングや子育て中の職員を集めるグループヒアリングを見送ることとなった。 ・2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまで実施していた、女性係長級の職員と市長のオフサイトミーティングや子育て中の職員を集めるグループヒアリングを見送ることとなった。 ・育児休業を取得した男性職員からは、職場の上司や同僚が育児休業取得のために人員配置や仕事の進め方を工夫してくれたとの声があり、育児関連休暇が取得しやすい職場風土が醸成されてきていると考えられる。今後も、育児休業を取得した男性職員の体験記の紹介等により、育児関連休暇を取得しやすい職場風土づくりに取り組む。 ・時差勤務利用者は毎年増加しており、夫婦で時差勤務を利用することで、無理なく仕事と育児の両立を図っている職員も多く見られる。2020年度は、新たな勤務パターン（10:00～18:45）の導入や、これまで出来なかった時差勤務制度利用者の半日単位の休暇取得（振替休日・代休・年次有給休暇等）が可能になるよう見直しを行うことで、より柔軟な時差勤務制度を実現できた。今後も、時差勤務の運用上の課題を整理し、多様な働き方の検討を進めることで、誰もが活躍できる職場風土の醸成を図る。	★★★★
-----	------	--	---	---	------

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－1－2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

No.23 再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

内容：再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2019	- 東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 - 町田新産業創造センターで、女性を対象にした創業スクールを開催した。	- 女性向け職業訓練（5日間コース）4回（各回定員10名） - まちだ女性創業スクール参加者数30人（創業スクール受講者創業者数30人中8人）	「女性向け職業訓練」：定員を大きく上回る（1回平均18名）申し込みがあり、修了生のうち、4割以上の方々が実際の就業に結びついた。申込件数も年々増加しており、引き続き東京都と連携して開催する。 「まちだ女性創業スクール」：2018年度は全10日平日午前の日程で開催をしたが、会社勤務の方の参加が難しく、出席率も低かったことから、2019年度は全5日土曜日開催に変更したところ、出席率の向上につながった。 一方、依然として受講生のレベル（創業に向けたステージ）幅に開きがあることから、今後はよりターゲットを明確にした広報を行い、参加者を募集する。	★★★
	2020	東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 町田新産業創造センターが、女性を対象にした創業スクールをオンラインで開催した。	女性向け職業訓練（5日間コース）4回（各回定員10名） まちだ女性創業スクール参加者数15人	「女性向け職業訓練」：定員を大きく上回る（1回平均19名）申し込みがあり、修了生のうち約25%の方々の、実際の就業につなげることができた。申込件数も年々増加しており、引き続き東京都と連携して開催する。 「まちだ女性創業スクール」：2020年度はコロナ禍のため、初のオンライン開催となった。日曜日午前中の開催のため会社員の参加もあったほか、受講者からは、講義内容が分かりやすく、楽しく学ぶことができた等の高評価の意見をいただいた。 一方、課題として、オンライン開催のため受講者間の交流機会が少なかったことや、同じ講座の中でも受講者の創業に対する意識や知識レベルにばらつきがあった。 2021年度は、受講者間の交流機会を設けるとともに、講座内容のレベル分けを行い、オンラインで日曜日に5回開催する。	★★★

男女平等推進センター	2019	①社会保険制度と税を知る講座 ②応募書類作成方法と保活情報を伝える講座（2日間） ③パソコン講習（2回） ④面接対策講座	参加者 ①16人 ②延べ23人 ③延べ92人 ④12人	ハローワーク町田と相談をしながら事業を実施した。講座では、「扶養範囲内で働く場合の社会保険や税について、聞きたいことが聞けて大変有意義な時間でした」、「社会人としての立振舞いがわかりました」といった感想があり、就職活動に向けて、参加者の準備を整えることができた。集客に課題がある為、就労希望者のニーズに応えられる講座を、必要な方に周知できるよう工夫したい。	★★★
	2020	①応募書類作成方法と保活情報を伝える講座（2日間） ②パソコン講習（2回） ③面接対策講座 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、社会保険制度と税を知る講座が中止になった。	参加者 ①延べ17人 ②延べ56人 ③10人	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった講座もあったが、多くは感染症対策を行いながら開催することができた。 受講者の中から就職に繋がった人も出ており、一定の成果が得られたと考えられる。	★★★

No.24 相談窓口の実施

内容：女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象：市民、事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
広聴課	2019	・広聴課では、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施した。 ・相談者に対し、適切な案内を行った。 ・2019年9月29日（日）に「未来を創るアーバンネットまちだ」による無料相談会をぽっぽ町田で行った。	・2019年度は男女合わせて、34人の専門相談を実施した。 ・労働基準監督署の無料電話相談や法律相談等への案内を行った。 ・無料相談会には、男女合わせて87の方が来場し、そのうち8人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。 ・休日に市民センター等でも社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」を行っていく。	★★
	2020	・広聴課では、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施した。 ・相談者に対し、適切な案内を行った。 ・2020年11月22日（日）に小山市民センターで無料相談会を行った。また、2021年2月14日（日）に電話による無料相談会を行った。	・2020年度は男女合わせて、36人から年金や社会保険、労務についての相談があり、社会保険労務士による専門相談を行った。 ・労働基準監督署の無料電話相談や法律相談等への案内を行った。 ・無料相談会には、男女合わせて18の方が参加し、そのうち2人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。 ・引き続き、休日に市民センター等でも社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」を行っていく。 ・毎年9月最終日曜日にぽっぽ町田で行っていた無料相談会が、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったため、2021年度は十分な感染対策を行い実施する。なお、対面での相談会が難しいようなら電話による相談を検討する。	★★

生活援 護課	2019	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ケースワーカー等が、常駐しているハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向けた支援を行った。	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置されている。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	★★
	2020	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ケースワーカー等が、常駐しているハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向けた支援を行った。	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置されている。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	★★
産業政 策課	2019	東京都との共催で、ぽっぽ町田イベントスペースにおいて街頭労働相談会を開催した。来場者から労働や雇用に関する相談を受けるとともに、パンフレット・チラシ等を配布した。	・延来場者数：504人 ・相談件数：33件	2019年度も、労働条件、労働福祉及び雇用関連に関する相談が多く、引き続き関係機関と連携して相談機会を確保するとともに、適切な情報提供を行う。	★★
	2020	東京都との共催で、ぽっぽ町田イベントスペースにおいて街頭労働相談会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	なし	今後も関係機関と連携して相談機会を確保するとともに、適切な情報提供を行う。	★★

男女平等推進センター	2019	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：157件 (女性悩みごと相談実施件数2,064件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な相談内容については、パワハラ、セクハラ等のハラスメントをはじめとする働く場での人間関係、働き方の問題などの相談が多かった。これらの相談に対して、傾聴し必要に応じて専門機関等の情報提供を行った。いずれの悩みに対しても、適切な対応をしていきたい。	★★★
	2020	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：98件 (女性悩みごと相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談件数は年々増加傾向にあり、相談窓口の周知が着実に進んでいる。 具体的な相談内容は、新型コロナウイルス感染症の職場への影響、パワハラ、職場での人間関係についてなどの相談が多かった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークやオンライン面接など新たな悩みの相談が出ている。 これらの相談に対し、傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していきたい。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策2】 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【施策の方向Ⅱ-2-1】 子育てに対する支援

No.25 保育サービスの充実

内容： 延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
児童青 少年課	2019	放課後に適切な保護を受けられない小学1年生から3年生（障がいのある児童は6年生まで）に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校の臨時休業中も、保育が必要な世帯向けに、学童保育クラブは臨時の1日保育を実施した。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。 学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることから、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整える。また、2021年度から対象の児童を高学年まで拡大することを決定した。	★★
	2020	放課後に適切な保護を受けられない小学1年生から3年生（障がいのある児童は6年生まで）に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校の臨時休業中も、保育が必要な世帯向けに、学童保育クラブは臨時の1日保育を実施した。また、感染拡大防止を徹底し、緊急事態宣言下においても保育を継続して実施出来る体制を整備した。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。 学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることから、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整える。また、2021年度から、入会を希望する全学年の児童の受け入れを開始するため、保育スペースの拡張等、準備を進めた。	★★

保育・幼稚園課	2019	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期利用保育を実施した。また、学童（1～3年生）を預かる学童一時預かり事業を実施した。 ・駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を開始した。 ・保育コンシェルジュによる、保育園・幼稚園選びの出前講座を開催し、利用を検討している家庭の相談体制の拡充を図った。	【2019年度実績】 ○延長保育 実施施設数：86か所 延利用人数：131,591人 ○一時保育 実施施設数：55か所 延利用人数：22,422人 ○定期利用保育 実施施設数：19か所 延利用人数：18,889人 ○学童一時預かり 実施施設数：11か所 延利用人数：8,319人 ○送迎保育ステーション 実施施設数：1か所 延べ利用人数：7,438人 ○保育コンシェルジュ地域講座 開催回数：11回 参加者数：193人	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。また、地域の実情に応じた適正量の確保を検討していく。 ・送迎保育ステーションについては、2017年10月から開所し、利用希望者の増加等に合わせ増便対応等を実施している。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・保育コンシェルジュによる出前講座については、より地域に密着した施設を講座会場としたことで、参加者の満足度を高めることが出来た。また、保育所・幼稚園等の施設情報については、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。	★★★
----------------	-------------	--	--	--	------------

保育・幼稚園課	2020	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期利用保育を実施した。また、学童（1～6年生）を預かる学童一時預かり事業を実施した。 ・駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を実施した。 ・保育コンシェルジュによる、保育園・幼稚園選びの出前講座を開催し、利用を検討している家庭の相談体制の拡充を図った。	【2020年度実績】 ○延長保育 実施施設数：86か所 延利用人数：85,777人 ○一時保育 実施施設数：56か所 延利用人数：13,358人 ○定期利用保育 実施施設数：27か所 延利用人数：17,248人 ○学童一時預かり 実施施設数：13か所 延利用人数：9,858人 ○送迎保育ステーション 実施施設数：1か所 延べ利用人数：7,500人 ○保育コンシェルジュ地域講座 開催回数：9回 参加者数：116人	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。また、地域の実情に応じた適正量の確保を検討していく。 ・送迎保育ステーションについては、利用希望者の増加等に合わせ増便対応等を実施しており、2021年度からは、利用定員を拡充予定。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・保育コンシェルジュによる出前講座については、より細やかな支援を行い、参加者の満足度を高めることが出来た。また、保育所・幼稚園等の施設情報については、各家庭に適した施設の選び方が可能となるよう、施設の空き状況の把握等を行い、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。	★★★
----------------	-------------	--	--	--	------------

子育て 推進課	2019	認定こども園を設置。 一時保育・年末保育・病児病後 児保育を実施。 病児保育室の整備。	1. 2020年4月現在 (2020.4.1開所) 認可保育所 74園(0園) 認定こども園 12園(1園) 小規模保育所 15園(0園) 病児保育室 2室(1室) 2. 一時保育利用者数: 3,742 人 延長保育利用者数: 17,809 人 年末保育利用者数: 30人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数 3. 病児保育施設1施設を整備 (2019年10月開設)。2019 年10月から、既存病児保育施設 が病後児の受け入れを開始。	2020年4月に認定こども園を1園設置。待機児 童数は若干増加。引き続き待機児童解消に向けた施 設整備を行う。 2019年10月に新たな病児保育室が開所。今後 は、病児・病後児保育の更なる利便性向上のため、 施設整備の検討・調整を進める。	★★
	2020	認可保育所、小規模保育事業所 を整備した。 既存施設の認定こども園への移 行を行った。 延長保育、一時保育、年末保 育、病児・病後児保育を実施し た。 病児保育室を整備した。	1. 2021年4月現在 (2021.4.1開所) 認可保育所 74園(1園) 認定こども園 14園(2園) 小規模保育所 18園(3園) 病児保育室 2室(0室) 2. 一時保育利用者数: 3,147 人 延長保育利用者数: 13,053 人 年末保育利用者数: 33人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数 3. 病児保育施設の定員2名増。 また、新たに相模原市と病児保 育の広域利用協定を締結。	2021年4月に認可保育所1園、小規模保育事業 所を3園整備した。また、既存施設を2園、認定こ ども園に移行した。それにより待機児童数は減少し た。引き続き待機児童解消に向けた施設整備を行 う。 2020年4月に病児保育の利用定員を2名増やし た。また、2020年11月に、全国で初めてとなる 都道府県の域を越えた病児保育の広域利用協定を相 模原市と締結し、利便性向上を図った。 今後は、病児・病後児保育の更なる利便性向上の ため、南地区の施設整備に向けた検討・調整を進め る。	★★★

子ども 家庭支 援セン ター	2019	児童を養育している保護者が疾病、就労等やむを得ない事由で、養育することが一時的に困難になった時に短期的に養育する事業で、宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイ事業を行っている。	・ショートステイ 利用延人数 380名 利用宿泊数 686泊 ・トワイライトステイ 利用延人数 574名 利用時間数 4114時間	ショートステイ・ベビーCOCOでは0歳から2歳未満のショートステイを実施し、子どもショートステイの家マルガリータでは2歳から小学校6年生までのショートステイおよびトワイライトステイを実施した。 当日の利用希望にも対応するなど、緊急時における子どもの安全な養育場所を確保した。 施設が市内の西北部～西部に位置しており、バランスの良い施設の配置を目指す。	★★
	2020	児童を養育している保護者が疾病、就労等やむを得ない事由で、養育することが一時的に困難になったときに短期的に養育する。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイがある。	・ショートステイ 利用延人数 349名 利用宿泊数 634泊 ・トワイライトステイ 利用延人数 573名 利用時間数 4,274時間	ショートステイ・ベビーCoCoでは0歳から2歳未満のショートステイを実施し、子どもショートステイの家マルガリータでは2歳から小学校6年生までのショートステイ及びトワイライトステイを実施した。 また、当日の利用希望にも柔軟に対応するなど、緊急時における子どもの安全な養育場所を確保した。 ショートステイ実施施設が市の西北部・西部に位置しているため、里親を活用した養育協力家庭によるショートステイを実施することでニーズがある方が利用しやすい制度になるよう努める。	★★

No.26 子育てに関する啓発活動の充実や講座の開催

内容：子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2019	・母親学級年12回(2日コース)、両親学級12回は土曜日に開催 ・そらまめの会(多胎児の会)を年3回開催	・母親学級年11回(2日コース)、両親学級11回開催。延べ1,021人(実数741人/父親351人)が参加。	・新型コロナウイルス感染予防対策のため、3月分は実施できなかった。 ・母親学級に参加を希望する妊婦のニーズは高く、2020年度中止の間は電話相談にて妊婦の不安を解消できるよう努める。また、再開する際には感染予防対策をした上で開催する。 ・そらまめの会は昨年度7回から今年度3回に回数を減らしたが、そらまめの会に参加した家族どうしのつながりで、多胎児を持つ家族の自主グループ『ひよこまめの会』が立ち上がり、地域で活動をしている。今後も自主グループ支援を進めていく。	★★★
	2020	・母親学級年12回(2日コース)、両親学級12回は土曜日に開催 ・そらまめの会(多胎児の会)を年3回開催	・母親学級年8回(2日コース)、両親学級8回開催。延べ504人(うち父親186人)が参加。 ・そらまめの会年2回開催。延べ51人が参加。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から7月は実施できなかった。 ・母親学級に参加を希望する妊婦のニーズは高く、2020年度中止の間は電話相談にて妊婦の不安を解消できるよう努め、また、再開の際には感染予防対策をした上で開催した。 ・そらまめの会については、2020年度は3回実施の予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で2回の実施となった。多胎児を持つ家族の自主グループ『ひよこまめの会』の支援を今後も進めていく。	★★★

子育て 推進課	2019	子育てサイトでの情報配信 子育てひろば事業・イベント・ 育児講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行 子育てひろば（園庭・室内開放 参加人数）の参加者数 61,778人	子育てひろば事業で、子育てに関する啓発活動を行い、保護者の交流も図った。子育てひろばの参加者数は、0～5歳児童数の減少に加え、保育園等への入園数が増えたこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために3月の子育てひろばを休止した影響により、2018年度の71,206人から減少した。 子育てに関するイベント等については、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。また、「ひろばカレンダー」の布置場所、配布枚数を見直し、効果的にPRするよう努めた。 今後は、これまでの取組に加え、子育てひろばの動画配信など新たな支援方法について検討し、実施していく。	★★★
	2020	子育てサイトでの情報配信 子育てひろば事業・イベント・ 育児講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行 子育てひろば（園庭・室内開放 参加人数）の参加者数 31,351人	子育てひろば事業で、子育てに関する啓発活動を行い、保護者の交流も図った。新たな取り組みとして、子育てひろばの動画配信を行った。子育てひろばの参加者数は、新型コロナウイルス感染症予防のため2020年4月から2020年6月上旬まで子育てひろばを休止していたこと、その後も感染症対策で利用の人数制限等を行ったことから、参加者数は2019年度の61,778人から大きく減少した。 子育てに関するイベント等については、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。 子育て家庭への支援は重要であることから、より効果的な情報発信、支援方法について検討し、実施していく。	★★★

子ども 家庭支 援セン ター	2019	各地域で子育てママのしゃべり場を少人数で開催している。子どもに対しては保育を実施し、母親向けには毎回専門家を交えて話ができる場を設定している。年間12回開催だが、2019年度はコロナウイルス感染拡大防止による中止があったため、11回開催。	各地域の市民センター、生涯学習センター、市役所等で開催した。 ・参加者数 延べ51名/年、内29名は2回目以降の参加（複数回参加）。	2003年度から開催してきた「子育てママのしゃべり場」事業であるが、2019年度をもって終了した。代わりに「育児講座～一人で抱え込まない子育て～」を2020年度の新規事業として立ち上げ、より児童虐待防止に特化して取り組んでいく。	★★★
	2020	地域子育てセンターと協働で育児講座（虐待防止啓発のための育児支援事業）を実施する。	育児講座（虐待防止啓発のための育児支援事業） 2回	就学前の子どもがいる保護者に、子育ての悩みをひとりで抱え込まないこと、年齢による子どもの発達について知識を知ってもらうことを目的に、地域子育て相談センターと協働で講座を実施した。講座は、保護者と子どもの間でよくある出来事や場면을職員が寸劇等で見せ、その時の対応方法について一緒に考える方法で行った。 コロナ禍で2回のみの実施となったが、次年度は感染予防に努め、実施回数を増やす予定である。	★★

生涯学習センター	2019	親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日曜日午後開催。	年間10回開催、延べ94組が参加	振り返り（感想） ・初めて来ましたが、楽しかったです。遊びのバリエーションが、増えました。 ・自由に遊べる場があっていい。 ・同世代の子どもと遊ぶことが、かなり良い刺激となる事がわかりました。今後も積極的に色々な所へ行き、一緒に遊びたいです。 など、子育てに積極的にかかわろうとする父親の姿が見られた。新型コロナウイルス感染症で実施回数が減っているが、参加人数は増加している。 今後の目標 男性の子育ての学習機会と仲間作りの場として継続して行い、父親の講座受講につなげてゆく。	★★★
	2020	親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日曜日午後開催。 4月～8月は、新型コロナウイルス感染症拡大の為、事業を中止し、9月以降は募集人員を減らして実施した。	年間7回開催、延べ31組が参加	振り返り（感想） ・楽しかったです。 ・妻が良く利用しています。とても助かっていると良く言っています。 ・とても参考になりました。また参加したいと思います。 ・身体を動かせる場があるといいと思います。 今後の目標 男性の子育ての学習機会と仲間作りの場として継続して実施し、父親の講座受講につなげていく。	★★★

男女平等推進センター	2019	①夏休み父子工作講座 「父子でつくろう！LEDランプのランプシェード」 ②父親の育児参加事業 赤点パパの“子育てと仕事の両立”行動デザインワークショップ	参加者 ①父親と小学校1年生から3年生の子どもペア 9組 ②9人	①電気の歴史、LEDの仕組みを学んだ後、クラフトバンドを編み、実際にLEDを使用したランプシェードを作成した。 ②「子育てと仕事の両立について」、かつ「男性のみ参加」の講座は集客に不安があったものの、市内各地域から参加していただくことができた。ターゲットの方が参加しやすい曜日、時間帯に開催することで、ある程度の集客が見込めることがわかった。	★★★
	2020	①アンガーマネジメントで毎日笑顔 ②冬休み父子工作教室 「父子でつくろう！LEDランプのランプシェード」	参加者 ①24人 ②父親と小学校1年生から3年生の子どもペア 9組	①環境の変化や我慢することが増えたことによるイライラを持つ人が増えた可能性があること、外出自粛などで外に出る機会が減ったことなどが影響したのか、募集開始からすぐに定員が埋まる応募があった。男性の参加者もあり、また幅広い年齢層の参加者がいたことから、市民のニーズに応じ、社会情勢に即した講座が開催できた。 ②父親が参加しやすいよう、休みの方が多いと思われる土曜日の午前中に開催日を設定した。「子どもがやりがいを感じられる内容でした。」などの感想があった。	★★★

No.27 子育てに関する相談体制の充実

内容：子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2019	・妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施 ・地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携	・専門職による妊婦面接実施数2,408件。 ・出生届出2,527件に対し、訪問実施2,438件。うち70件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、3月のマイ保育園事業の訪問は実施されなかった。 ・今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画を立てて支援していく。 ・今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。	★★★
	2020	・妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施 ・地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携	・専門職による妊婦面接実施数2,522件 ・出生届出2,412件に対し、訪問実施1,924件。うち71件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言下のマイ保育園事業の訪問は実施されなかった。また、その影響により、訪問の件数が減少した。なお、訪問の際には、感染予防対策を講じて実施し、状況把握を行った。今後はオンライン相談などによる状況把握を検討し、取り組んでいく。 ・今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画を立てて支援していく。 ・今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。	★★

子育て 推進課	2019	マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。	2020年4月現在 マイ保育園事業実施園 70園 ・マイ保育園事業登録者数：4,713人 ※複数園登録を含む（3園まで可） ・マイ保育園事業利用者数 保護者：49,554人 子ども：55,037人 ※いずれも、延べ人数	2019年度のマイ保育園事業実施園の相談件数は15,616件で、2018年度の15,499件から増加しており、より身近な保育園で相談ができる環境になっていることがうかがえる。今後は、マイ保育園と他の関係機関との連携をさらに強化し、子育て支援のサービス向上を図る。	★★★
	2020	マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。	2021年4月現在 ・マイ保育園事業実施園 70園 ・マイ保育園事業登録者数：3,781人 ※複数園登録を含む（3園まで可） ・マイ保育園事業利用者数 保護者：25,976人 子ども：29,868人 ※いずれも、延べ人数 ・マイ保育園実施園相談件数 12,252件	新型コロナウイルス感染症予防のため2020年4月から2020年6月上旬まで子育てひろばを休止していたこと、その後の利用者の人数制限等から、マイ保育園事業利用者数及び相談件数が前年度から大きく減少した。 今後は、2021年7月に、堺地域子育て相談センターが子どもセンターぱお内に、町田地域子育て相談センターが子どもセンターまあち内にそれぞれ移転し、かつ相談対象を未就学児から18歳までに拡充することで、乳幼児の親子や子どもが多く訪れる子どもセンターで、より気軽な相談できる環境を整え、相談体制の充実を図る。 また、引き続き他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進していく。	★★★

男女平等推進センター	2019	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：31件 (女性悩みごと相談実施件数2,064件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談者の年齢が比較的高く、子の結婚に関することや子の生き方に関する心配や不安などの相談が多かった。事業内容としては、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。 また、これから子育てをするような若い女性にもこの相談事業を認知してもらうため、妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。今後も、子育てに不安を持つ親の相談を受けていきたい。	★★★
	2020	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：54件 (女性悩みごと相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談件数は年々増加傾向にあり、相談窓口の周知が着実に進んでいる。 相談者の年齢が比較的高いため、学生である子どもの進路や成績、将来についての心配などの相談が多かった。傾聴、必要に応じて情報提供を行った。 2019年度に続き、これから子育てをするような若い女性にもこの相談事業を認知してもらうため、妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。また、子どもセンターの女性化粧室に女性悩みごと相談周知用のカードを設置した。今後も、子育てに悩みを抱える方に相談先として認識してもらえるよう周知したい。	★★★

No.28 ひとり親家庭への支援

内容：ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
子ども 総務課	2019	・ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ・ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	・広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ・子ども家庭支援センター、生活援護課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ・約4,400世帯のひとり親家庭等に対し、総額約30億1千2百万円の手当・医療費を助成した。	・今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく。	★★
	2020	・ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ・ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	・広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ・子ども家庭支援センター、生活援護課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ・約4,300世帯のひとり親家庭等に対し、総額約25億7000万円の手当・医療費を助成した。 ・新型コロナウイルス感染症への経済対策として、約4,100世帯のひとり親家庭等に対して、総額約6億円の臨時特別給付金を支給した。	・今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく。	★★

子ども 家庭支 援セン ター	2019	ひとり親家庭の生活全般や就 労、自立支援事業などに関する 相談を受けている。	ひとり親相談 相談件数延 1,933件 自立支援プログラム策定 策定 件数 19件 自立支援教育訓練給付金支給件 数 8件 高等職業訓練促進給付金支給人 数 17名 高等職業訓練修了支援給付金支 給人数 8名 ひとり親家庭ホームヘルプ事業 利用人数 13名 福祉資金貸付新規件数 6件	ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情 報提供を行っている。自立支援については児童扶養 手当の基準内の所得を望む世帯が目立ち増収やキャ リアアップの動機づけが難しい。子の学資などの貸 付に関する相談も多いが、低所得や債務超過などに より返済能力がなく貸付対象とならない世帯が多 い。ライフプランを見据えた自立支援相談をこころ がけている。 ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就 労の安定に有効である。事業所増加を図りできるだ け全域からの要望に応えられるよう整備してきてい るが、派遣単価が低く事業所負担が大きいこと、ま た派遣員の専門養成機関がなく担い手が少ないこと が課題となっている。	★★★★
	2020	ひとり親家庭の生活全般や就 労、自立支援事業、福祉資金の 貸付に関する相談を受けてい る。	ひとり親相談 相談件数延 1,243件 自立支援プログラム策定 策定 件数 9件 自立支援教育訓練給付金支給件 数 10件 高等職業訓練促進給付金支給人 数 12件 高等職業訓練修了支援給付金支 給人数 2件 ひとり親家庭ホームヘルプ事業 利用人数 10件 福祉資金貸付新規件数 0件	ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情 報提供を行っている。自立支援については、コロナ 禍で利用件数が例年より減少した。児童扶養手当の 基準内の所得を望む世帯が目立ち、増収やキャリア アップの動機づけが難しい。 子の学資などの貸付に関する相談も多いが、低所 得や債務超過などにより返済能力がなく貸付対象と ならない世帯が多い。ライフプランを見据えた自立 支援相談をこころがけている。 ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就 労の安定に有効であるが、コロナ禍の在宅ワーク等 により延べ利用数は大幅に減少した。利用要望に応 えられるよう契約派遣事業所の増加を試みている が、ヘルパーの派遣単価が低く事業所負担が大きい こと、派遣員の専門養成機関がなく担い手が少ない ことが課題となっている。	★★★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策2】 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
 【施策の方向Ⅱ-2-2】 介護に対する支援

No.29 介護に関する情報収集・提供

内容： 介護施設、介護サービス内容などの情報誌の作成、ホームページでの紹介など介護情報の充実と提供を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
介護保 険課	2019	2012年11月よりフリー ペーパー「ハートページ」を作 成し、用意した部数のほぼ全て を市及び関係機関の窓口にて配 布している。	2019年度は、2019～2020 年版を昨年度同様12,000部発 行した。 また、発行元のホームページに てインターネット版のサービス 提供もしている。	ハートページは、「介護」と「介護保険」に関す る町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサービ ス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する 事業所が掲載されている冊子である。 引き続き、介護情報の提供のためにハートページ を作成する。	★★
	2020	2012年11月よりフリー ペーパー「ハートページ」を作 成し、用意した部数のほぼ全て を市及び関係機関の窓口にて配 布している。	2020年度は、2020～2021 年版を昨年度同様12,000部発 行した。 また、発行元のホームページに てインターネット版のサービス 提供もしている。	ハートページは、「介護」と「介護保険」に関す る町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサービ ス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する 事業所が掲載されている冊子である。 引き続き、介護情報の提供のためにハートページ を作成する。	★★

No.30 介護者のワーク・ライフ・バランス推進のための啓発

内容： 介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスや介護予防事業の充実を図り、サービス利用の方法などの案内を充実します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
高齢者福祉課	2019	・ 家族介護者教室 ・ 家族介護者交流会	・ 23回実施 ・ 116回実施	・ 家族介護者教室はエンディングノートや消費被害対策講座、熱中症予防、等テーマを決め、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで年2回教室を実施した。引き続き介護知識の周知に努める。 ・ 家族介護者交流会は、介護経験者との悩みなどの語り合いや情報交換することを目的として、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで、年4回以上実施した。引き続き、交流会の利用が浸透するよう周知を図る。	★★
	2020	・ 家族介護者教室 ・ 認知症サポーター養成講座	・ 15回 ・ 65回	・ 家族介護者教室については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度から実施回数は減少したものの、市内12カ所の高齢者支援センターで、地域の家族介護者のニーズを把握し、アンガーマネジメント等のテーマで講座を実施した。引き続き感染防止を徹底し、介護に関する知識の啓発に努める。 ・ 認知症サポーター養成講座について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度から実施回数、養成人数ともに減少し、養成人数は1552人となった。引き続き感染防止を徹底し、認知症の正しい理解を啓発する講座を実施していく。	★★

介護保険課	2019	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、介護保険制度の説明等を行い、仕事と介護を両立する介護者への情報提供や制度面からの支援につなげた。 また、第7期町田市介護保険事業計画に対応した介護保険のしおりを作成し、新規に介護認定を受けられた方に配布している。	・2018年に作成した介護サービスや介護予防事業の利用方法等について説明した介護保険のしおりを引き続き新規に介護認定を受けられた方に配布している。	2019年度は新たな取り組みを行うというよりは、今までの取り組みを継続して行う年となった。 2021年度から第8期町田市介護保険事業計画が始まる。第8期の計画においても、介護者のワーク・ライフ・バランスを保ち、サービス利用の方法などの案内を充実をさせていく。	★★
	2020	2019年に作成した、介護サービスや介護予防事業の利用方法等について説明した「介護保険のしおり」を、新規に介護認定を受けられた方に配布している。	・第7期町田市介護保険事業計画に対応した介護保険のしおりを作成し、新規に介護認定を受けられた方に配布している。 ・第8期町田市介護保険事業計画に対応した介護保険のしおりの配布に向けた準備を進めた。	2020年度は、今までの取り組みを継続して行う年となった。 2021年度から第8期町田市介護保険事業計画が始まり、事業計画初年度のため市民に向けた説明会を実施する予定である。 引き続き、介護者のワーク・ライフ・バランスを保ち、サービス利用の方法などの案内を充実をさせていく。	★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策3】 地域における男女平等参画の推進
 【施策の方向Ⅱ－3－1】 男女がともに参画する地域社会づくり

No.31 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

内容：男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。

対象：市民 市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
防災課	2019	・地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者連絡会において、女性や子どもに対する配慮が必要であることを確認し、避難施設開設運営訓練への女性の参加を促した。 ・自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、町内会自治会の防災委員で活躍されている女性委員を講師に招き、女性の視点からみた防災活動について講演いただいた。	・避難施設関係者連絡会 実施回数：168回 女性の参加割合：約18% ・自主防災組織リーダー講習会 実施回数：1回 女性の参加割合：約27%	自主防災組織リーダー講習会では、女性の視点からみた防災活動について、町内会自治会の防災委員で活躍されている女性委員による講演を行った。また、防災活動の参考となるよう簡易トイレや間仕切り設営などを交えたグループワークを行い、地域の防災力の向上に努めた。 今後については、国でまとめられた「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき、避難施設開設運営時の女性の参加を促すなど、男女のニーズの違いに配慮した避難支援に努めたい。	★★
	2020	・地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者合同連絡会（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、合同形式で実施）において避難施設開設運営訓練への女性の参加を促した。 ・自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、町内会自治会の防災委員で活躍されている女性委員を講師に招き、女性の視点からみた防災活動について講演いただいた。加えて、避難施設運営に必要な視点（女性、子ども等）をテーマにグループワークを行った。	・避難施設関係者合同連絡会 実施回数：合同で20回 女性の参加割合：約15% ・自主防災組織リーダー講習会 実施回数：1回 女性の参加割合：約12%	合同連絡会、開設運営訓練及びリーダー講習会では、3密を避けるため参加人数に制限を行ったことが、結果として女性の参加率の低下につながったと推測される。 今後については、全市民を対象に、男女平等や子どもの部署と連携しながら、女性向け・パパママ向けの講習等の実施に取り組み、市民一人ひとりが防災リーダーとして活躍できるよう努めたい。	★★

男女平等推進センター	2019	実施事業なし	-	防災講座を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	-
	2020	防災講座 「女性のための防災講座」	参加者：16人	2021年3月に実施した。募集開始とともに、定員を上回る応募があったが、新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルも出てしまった。 アンケート結果にて、参加のきっかけが「女性の視点からの防災ということに興味を持った」という方がおり、ニーズがあることがうかがえた。 来るべき巨大災害に備え、少しでも多くの女性に知識や心構えを習得してもらうため、今後も継続して講座の開催を行っていきたい。	★★

No.32 地域活動に参加しやすい環境づくり

内容：町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象：市民 事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民協働推進課	2019	・地域で活動する団体や地区協議会の事業について、町田市ホームページに掲載 ・町田市町内会・自治会連合会と連携した、ホームページによる町内会・自治会活動に関する情報提供 ・町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる ・地域情報誌「まちびと」を通じた、地域活動に関する情報提供	・町田市ホームページの地域で活動する団体や地区協議会の事業について、見やすく整理し、随時更新を行った。 ・町田市町内会・自治会連合会のホームページリニューアルに伴い、町内会・自治会のイベント等について発信できる環境を整備した。 ・第13回市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2019年12月1日に開催した。141団体が参加・協力し、9,100人の方が来場した。子育て世代向けの企画に力を入れ、当日だけでなく7/3に子育て世代向けイベントも実施した。 ・地域情報誌「まちびと」を発行し、町内会・自治会や地域活動団体の活動の紹介を行った。	・2019年度は、ホームページの地区協議会のページについて、整理、見直しを行った。今後もホームページの見直しや整理を行い、効果的に情報を発信していく。 ・町田市町内会・自治会連合会のホームページでは、町内会・自治会のイベント等を発信できるようにした。地域のイベントを知ってもらい町内会・自治会の活動に興味を持ってもらえる機会が提供できるようになった。今後は、さらに多くのイベント等の地域の情報を発信していく。 ・市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、来場者数が年々増加し、より多くの方に地域で活動する団体や地域活動を身近に感じてもらう機会となっている。今後も幅広い世代の方々に参加してもらえよう、周知を行っていく。 ・地域活動に興味を持ってもらえるよう、2019年度は、年4回、地域情報誌「まちびと」を発行した。今後は、実際に活動の場に足を運んでもらえるような紙面づくりを目指していく。	★★

市民協働推進課	2020	・地域で活動する団体や地区協議会の事業について、町田市ホームページに掲載 ・町田市町内会・自治会連合会と連携した、ホームページによる町内会・自治会活動に関する情報提供 ・町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる ・地域情報誌「まちびと」を通じた、地域活動に関する情報提供 ・町田市地域活動サポートオフィスに、地域活動に関する情報発信、相談等を業務委託	・町田市ホームページに地域で活動する団体や地区協議会の事業を掲載し、随時更新した。 ・町田市町内会・自治会連合会のホームページで、町内会・自治会情報を発信した。 ・第14回市民協働フェスティバル「まちカフェ！10days」を2020年12月4日～11日開催。73団体が参加・協力し、2,002人の方が来場。 ・地域情報誌「まちびと」を発行し、町内会・自治会や地域活動団体の活動の紹介を行った。 ・町田市地域サポートオフィス実績 相談件数 137件 広報紙発行 10回 講座開催 24回	・随時更新を行うことで、最新の情報を提供することができた。今後も同様に取り組む。 ・コロナ禍でイベントの中止が相次ぎ、イベント情報の発信はほとんどできなかったが、助成金制度の情報提供やオンラインでの防災動画配信を行った。今後もイベント情報のみならず、町内会に関する情報を積極的に発信していきたい。 ・市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、新型コロナ感染症拡大のため従前の市庁舎での開催が困難となったが、中止とするのではなく、市内分散・オンラインで開催した。開催方式変更のため、参加団体・来場者が減少したので、来年度はを参加団体・来場者の増加を目指し、地域活動団体の魅力発信や、団体同士の交流を図る。 ・地域活動に興味を持ってもらえるよう、2020年度は、年5回、地域情報誌「まちびと」を発行した。2021年度は「まちびと」を休刊し、新たに地域活動に関する情報発信を行う。 ・町田市地域活動サポートオフィスに業務委託することで、地域活動について専門性の高い相談業務や講座を実施することができた。今後も町田市地域活動サポートオフィスと連携し地域活動に参加しやすい環境を整えます。	★★
---------	------	---	--	---	----

高齢者福祉課	2019	65歳以上の市民を対象とし、活動受入施設（団体）でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、そのポイントを商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施した。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的とする。	・活動者向け登録研修16回 ・活動受入施設（団体）向け研修1回実施 ・活動者向け情報誌2回発行 ・2019年度末の登録者数2,169人、活動受入施設（団体）数245ヶ所	・2019年度登録者は89人増加、活動受入施設（団体）は2ヶ所増加し、高齢者の社会参加を着実に進めている。 ・今後も活動の拡大に向けて、制度の周知に努めていく。	★★
	2020	65歳以上の市民を対象とし、活動受入施設（団体）でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、そのポイントを商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施した。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的とする。	・活動者向け登録研修15回 ・活動者向け研修1回実施 ・活動者向け情報誌2回発行 ・2020年度末の登録者数2,171人、活動受入施設（団体）数243ヶ所	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設のボランティア受入が激減したこと及び高齢者が活動を自粛したことにより、2020年度の活動受入施設（団体）は2ヶ所の減少、登録者は2人の増加にとどまり、例年に比べ大きく伸び悩んだ。 ・新型コロナウイルス感染が収束し、活動が正常化した暁には、活動の拡大に向けて制度の周知に努めていく。	★

No.33 審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

内容：審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備を進めます。

対象：市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
総務課	2019	「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。 「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。	- 附属機関等の女性委員の割合 27.9%（前年度から3.2ポイント減） - 女性委員のいる附属機関等の割合 82.3%（前年度から2.3ポイント減） - 市民委員（公募含む）における女性の割合 37.9%（前年度から5.2ポイント減） ※2020年4月1日時点	附属機関等の女性委員割合及び女性委員のいる附属機関等の割合は、ともに前年度から減少した。 市民委員についても、女性委員割合が目標の40%を下回る結果となった。 総務課では現在、所管課が委員を決定する手続きにおいて、委員の男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、改善を促している。しかしながら、総務課が確認する時点では、委員の選出に関する調整が完了しており、変更することは難しい。今後は、各所管課が調整を行う前に、女性委員の登用を強く意識付ける取組について検討する。	★
	2020	「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。 「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。	- 附属機関等の女性委員の割合 28.8%（前年度から0.9ポイント増） - 女性委員のいる附属機関等の割合 80.9%（前年度から1.4ポイント減） - 市民委員（公募含む）における女性の割合 45.7%（前年度から7.8ポイント増） ※2021年4月1日時点	附属機関等の女性委員の割合及び市民委員における女性の割合は、前年度から増加したが、目標を達成することはできなかった。 総務課では現在、所管課が委員を決定する手続きにおいて、委員の男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、改善を促している。今後はこれに加え、委員選任前の段階で、男女比率の適正化が留意されるように、各所管課に通知を行うこととした。	★

男女平等推進センター	2019	審議会・委員会等の女性比率を調べ、男女平等推進会議（会長：副市長、委員：各部長 計22名）において、報告を行った。	男女平等推進会議において、審議会、委員会等の女性比率の報告を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30%前後を推移しており、計画の成果指標である40%以上には達していない。また、学識経験者等で構成される男女平等参画協議会において、女性比率が改善されていない旨の指摘を受けた。 次年度に向けて、女性比率向上のための手法や取り組みを検討した。次年度は女性比率が少ない審議会等を所管する庁内関係部署にアンケートを実施し現状を把握するとともに、関係部署に女性の積極的任用について働きかけを行っていく。	★★
	2020	審議会・委員会等の女性比率を調べ、男女平等推進会議（会長：副市長、委員：各部長 計22名）において、報告を行った。	男女平等推進会議において、審議会、委員会等の女性比率の報告を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30%前後を推移しており、計画の成果指標である40%以上には達していない。 2020年度は、女性比率が少ない審議会等を所管する庁内関係部署にアンケートを実施して現状を把握し、関係部署に内閣府が提供している「女性リーダー人材バンク」などの情報を提供し、女性の積極的任用について働きかけを行った。	★★

(参考) 男女平等参画協議会名簿・男女平等推進会議名簿

2021年度町田市男女平等参画協議会委員名簿

※敬称略/区分ごと・五十音順

氏 名	所 属	区 分
【いしざか とくのり】 ◎石坂 督規	埼玉大学 教授	学識経験者
【おかもと なおこ】 ○岡本 直子	岡本社会保険労務士事務所 社会保険労務士	//
【こんどう わかな】 近藤 わかな	多摩総合法律事務所 弁護士	//
【しもだ ゆきこ】 下田 幸子	CAP たんぽぽ 代表	//
【ちやたに たけし】 茶谷 武志	株式会社 経営支援 代表取締役	//
【すずき さとる】 鈴木 悟	町田商工会議所事務局長	男女平等推進に関係する団体の代表
【よしうら かずゆき】 吉浦 和幸	三輪保育園 園長 町田市法人立保育園協会会長	//
【たかはし ようこ】 高橋 陽子		公募市民
【つばき みちひろ】 椿 美智博		//
【わたなべ えつこ】 渡邊 悦子		//

◎ 会長 ○ 副会長

2021年度町田市男女平等推進会議委員名簿

所属職名	氏名
副市長	◎高橋 豊
市民部市民協働推進担当部長	○大貫 一夫
政策経営部長	小池 晃
政策経営部経営改革室長	黒田 豊
総務部長	高橋 晃
財務部長	井上 誠
防災安全部長	水越 祐介
市民部長	樋口 真央
文化スポーツ振興部長	篠崎 陽彦
地域福祉部長	中村 哲也
いきいき生活部長	岡林 得生

所属職名	氏名
保健所長	河合 江美
子ども生活部長	神田 貴史
経済観光部長	堀場 淳
環境資源部長	野田 好章
道路部長	神蔵 重徳
都市づくり部長	萩野 功一
下水道部長	荻原 康義
議会事務局長	古谷 健司
学校教育部長	石坂 泰弘
生涯学習部長	佐藤 浩子
町田市民病院事務部長	服部 修久

◎：会長 ○：副会長

2020年度一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第4次町田市男女平等推進計画) 進捗状況報告書

発行日	2022年3月
編集	市民部市民協働推進課 男女平等推進センター 〒194-0013 町田市原町田4-9-8 Tel. 042-723-2908
刊行物番号	21-89

この冊子は、50部作成し、1部あたりの単価は1,296円です。